

6月12日（木）

令和 7 年 6 月 12 日（木曜日）

午前10時0分開議

出席議員（37名）

2番	永山敏郎	（県民連合立憲）
3番	今村光雄	（公明党宮崎県議団）
4番	工藤隆久	（同）
5番	本田利弘	（宮崎県議会自由民主党）
6番	山内いっとく	（同）
7番	山口俊樹	（同）
8番	下沖篤史	（同）
9番	齊藤了介	（同）
10番	黒岩保雄	（同）
11番	渡辺正剛	（同）
13番	外山衛	（同）
14番	脇谷のりこ	（未来への風）
15番	松本哲也	（県民連合立憲）
16番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
17番	重松幸次郎	（同）
18番	日高博之	（宮崎県議会自由民主党）
19番	野崎幸士	（同）
20番	武田浩一	（同）
21番	佐藤雅洋	（同）
22番	内田理佐	（同）
23番	後藤哲朗	（同）
24番	川添博	（同）
25番	荒神稔	（同）
26番	福田新一	（同）
27番	凶師博規	（無所属の会 チームひまわり）
28番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
29番	井本英雄	（自民党同志会）
30番	岩切達哉	（県民連合立憲）
31番	丸山裕次郎	（宮崎県議会自由民主党）
32番	中野一則	（同）
33番	安田厚生	（同）
34番	坂口博美	（同）
35番	山下寿	（同）
36番	濱砂守	（同）
37番	山下博三	（同）
38番	二見康之	（同）
39番	日高陽一	（同）

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	川北正文
政策調整監	大東収
総務部長	田中克尚
危機管理統括監	津田君彦
福祉保健部長	小牧直裕
環境森林部長	長倉佐知子
商工観光労働部長	児玉浩明
農政水産部長	児玉憲明
県土整備部長	桑畑正仁
宮崎国スポ・障スポ局長	山下栄次
会計管理者	平山文春
企業局長	松浦直康
病院局長	吉村久人
財政課長	池田幸優
教育長	吉村達也
警察本部長	平居秀一
監査事務局長	坂元修一
人事委員会事務局長	日高正勝

事務局職員出席者

事務局局長	川畑敏彦
事務局次長	久保範通
議事課長	菊池博
政策調査課長	西久保耕史
議事課課長補佐	古谷信人
議事担当主幹	池田憲司
議事課主任主事	前鶴彩友

◎ 一般質問

○日高陽一副議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、昨日に引き続き一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、工藤隆久議員。

○工藤隆久議員〔登壇〕（拍手） おはようございます。公明党、延岡市選出の工藤隆久です。今回も県民の皆様からの御意見、また自身の政治課題について質問させていただきます。知事、関係部長、病院局長、教育長の皆様には、通告に従いまして質問いたしますので、明らかな答弁をお願いいたします。

昨年放送されました「ライオンの隠れ家」というドラマがありました。自閉症の弟を持つ兄が主人公のドラマであります。弟中心の生活への葛藤、兄弟愛などが描かれており、勉強になったところでした。

その中で使われている絵画も注目を浴びました。その絵は、知的障がいと重度の自閉症を持つ福岡県太宰府市在住の画家、太田宏介氏のものです。お兄さんとともにギャラリーを立ち上げ、活動されております。

先日、知り合いの方から、お子さんの絵が延岡市のパラ・アート展に飾られているとお伺いして行ってまいりました。当人の絵は大変に個性的なものでありました。そのほかの大半のものは、塗り絵的なものであったり、キャラクターを描いたものであったり、あまり個性が見受けられませんでした。

特別支援学校では、美術指導に力を入れ、すばらしい絵を描く生徒が育っていると伺いました。芸術には正解がなく、感性でつくられ

ます。障がい者本人の自己肯定感を育む大事なものであると思います。

そこで、支援学校を卒業後も、障害福祉サービス事業所、放課後等デイサービスにおいても、自己承認欲求を満たす、自己肯定感を育む、自由な絵画、芸術活動ができるようにすべきであると考えますが、障がい者の芸術文化活動の普及に向けた知事の思いをお伺いします。

以上を壇上からの質問とし、以下の質問は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

障がい者による芸術文化活動は、障がい者の個性と能力を生かし、自己肯定感を高め、社会参加を促すことから、大変重要なものと考えております。

このため県では、文化振興条例や文化振興計画において、障がい者の文化活動の充実を施策に位置づけ、様々な取組を進めております。

具体的には、様々な障がい者が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるよう、障がい者芸術文化支援センターを設置し、専門人材による相談支援や、特別支援学校との連携による県立美術館での作品展などを行っておりますほか、今年度からは、福祉の現場に芸術家等を派遣するアウトリーチ活動などにも力を入れることとしております。

なお、県庁本館2階の廊下、副知事室の前辺りではありますが、芸術作品を何点か掲示しております。その中に、今、障がい者アートを7点展示し、来庁された方などに障がい者アートに触れる機会を提供するとともに、何年か前になりますが、その作品を実際に描かれた方が御家族と一緒に来られて、記念撮影をしている場面に会いまして、一緒に記念撮影に納まったわ

けであります、発表の機会や場を提供することが大変励みになっているということを改めてお話を聞きながら感じたところであります。

今後とも、障がいの有無にかかわらず、誰もが芸術文化を鑑賞し、参加し、創造することができるよう、市町村や関係団体等と連携しながら、障がい者芸術文化活動のさらなる普及に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○工藤隆久議員 ありがとうございます。知事の熱い思いをお聞かせいただきまして、大変に心強く感じております。自由に描ける環境、個性を伸ばせる環境をつくっていただきたいと思います。

特別支援学校で描かれた絵を見せていただきました。本当にすごいなと思いました。同時に、この子たちが卒業後、自由に絵を描ける、また個性を伸ばしてもらえる方の指導を受けられるかと心配になったところです。私も障がい者家族でありますので、障がい者アート展には時々伺います。画一的なものが多くて大変残念で、あまり好んでは行っておりませんでした、今後は行ってしっかり見たいと思います。

次に、議員になってより、重度心身障がい者、医療的ケア児者の方の保護者の、24時間365日、気が休まることのない生活の状況をお伝えし、短期入所施設の整備を訴えてまいりました。

昨年度より医療的ケア児等短期入所拡大促進事業をやっていただいております、大変に感謝するところであります。

そこで、医療的ケア児等短期入所拡大促進事業の取組状況と今後の課題について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県では、重症心身障がい児等を受け入れる事業所の拡充のた

め、市町村とともに事業所へ補助を行う医療的ケア児等短期入所拡大促進事業を昨年度から実施しており、宮崎市など5市とともに12事業所への補助を行ったところです。

こうした運営面の支援を行った結果、昨年度は、延岡市で新たな医療型の短期入所事業所の開設に至ったところであります。

短期入所のさらなる拡充に当たっては、医師・看護師などの人材の確保や、実態に見合った診療報酬体系の見直し等が課題と考えており、引き続き国への要望等を行ってまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。県北にやっと2床確保できたことになります。ですが、まだまだ足りていない状況には変わりありません。

重症心身障がい者を守る会、また在宅の方と会うと必ず言われる問題でもあります。また、保護者の方には高齢者の方が多く存在します。短期入所施設の利用の案内や手引を、市町村、病院と連携して、分かりやすく行っていただければと思います。よろしく願いいたします。

先ほど紹介した太宰府市の方のお兄さんは、福岡県できょうだい会を立ち上げ、障がい者のきょうだいの悩みを共有し、連携の取組を行っております。延岡市にも講演に来ていただきました。私も参加してきたところです。その活動は、グループセラピーのようなことをやっているとお伺いしました。そして、その活動の重要性を強く訴えておりました。

障がい者のきょうだいへの支援の在り方については、厚生労働省も支援を打ち出しているところです。前回も質問いたしましたが、改めて、障がい者等のきょうだいへの支援について、どのような取組ができるか、福祉保健部長

にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 在宅の重症心身障がい児等のきょうだいは、家族が障がい児のケアにかかり切りになるなどから、孤独感や自己犠牲などの心理的負担を感じながら育ち、生きづらさを抱えやすい傾向があると認識しております。

近年は、家族会など様々な支援団体の間で、きょうだいへのケアの重要性が広まってきており、こうした動きを受け、国においても各種施策の中で、きょうだいへの心理的ケアやピアサポートなど、支援の方向性を示しているところがあります。

県におきましても、引き続き、短期入所の拡充による御家族のレスパイトの支援に努めますとともに、具体的な取組事例の把握に努め、普及啓発等を通して支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。きょうだい同士の横の連携、親と違った取組になってくると思います。厚生労働省の取組の方向性を私自身も研究し、私は親から愛されていない、大事にされていないと思う障がい者きょうだいをなくしていけるように取り組みたいと思います。

高次脳機能障がいについてお伺いします。

先日相談を受けました。改めて数冊の本を読み返し、高次脳機能障がいについて勉強をし直しました。

高次脳機能障がいは、本人はもとより周りの家族も気づかない、一見だらけている、怠けているとしか見られない、本人も今までできていたことがなぜできないのか理解できず自分を責める傾向があり、セーフティーネットへのアクセスもやりたがらないなど、体験を踏まえたこ

とが鮮明に書かれておりました。

振り返ってみますと、私の周りにも、大学時代、社会人になってからも、このような方がいたのではないかと思います。当時を振り返り、この人は本当に自分の状況が分かっているのか、真面目に取り組んでいるのか分からない、時間も守らないし、提出する書類すら自分で準備できないという方がおられました。高次脳機能障がいだったのかもしれませんが。

高次脳機能障がいについて、県民への理解促進が重要だと思いますし、また、役場の窓口、福祉関係者、医療関係者の理解促進は急務だと思います。

そこで、高次脳機能障がいに対する関係機関への理解促進のための県の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 高次脳機能障がいは、事故や病気等で脳に損傷を受け、「記憶する」「計画を立てる」などの機能が低下し、仕事や生活に支障を来している状態のことであり、外見からは分かりにくいいため、周囲の理解が得られず、御苦勞を感じる当事者や御家族もいらっしゃると思います。

高次脳機能障がいに対する支援を充実させていくためには、市町村や医療・福祉等の関係機関が、障がいの特性や必要な配慮等について十分に理解を深めることが重要であります。

このため県では、市町村職員に対する説明会や、医療従事者向けの講演会のほか、相談支援従事者等を対象とした研修などを実施しており、今後とも、関係機関の理解促進にしっかりと取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。誰もいつ脳疲労になり、また外傷性による高次脳機能障がいになるか分かりません。身近な問題

として理解促進を県民の方に訴えてまいりたいと思いますし、また私自身、寄り添った支援ができるよう、しっかりと努力したいと思います。

親亡き後の問題として、これまでも様々な議員の方が質問されているところではありますが、保護者の方たちに会うと、やはりどうにかしてもらいたいとの要望を強く伺います。

また、住んでいる地域では入所できる施設がないため、隣接の市町村で施設を探される方もおります。

そこで、県内のグループホームの状況についてお伺いし、またグループホームに関する情報などを全県的に共有する仕組みが必要と考えますが、県の意見を福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 地域の居住の場であるグループホームは、令和7年4月1日時点で132事業所であり、近年、増加傾向にあります。

また、グループホームをはじめとした障害福祉サービスに係る情報につきましては、支援を充実させる上で、大事な要素の一つと考えておりますので、県では現在、事業所の所在地や定員数などの一覧をホームページで広く県民に公開し、情報共有に努めております。

特に、地域での支援の中核を担うコーディネーターなどの専門的人材や相談機関などが、必要に応じて、地域を越えて情報を共有することは重要でありますので、県としては、市町村や関係機関とより一層連携しながら、障がいのある方が生涯にわたって地域で安心して暮らせるよう、適切な支援に取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。私も先日相談を受けまして、近隣市町村のグルー

プホームに電話をしました。どこも定員オーバーで、改めて足りていないんだと感じたところでございます。100件近く電話させていただきました、増設もよろしくお願いいたします。

続きまして、インフラ整備、災害対策について質問したいと思います。

九州が一体となった取組として、新生シリコンアイランド九州として半導体関連企業の誘致などを行っていますが、そこで重要なものは、人・物の流れをつかさどる高規格道路の建設であると思います。

延岡市と熊本県を結ぶ九州中央道の整備促進は、その要であり、熊本のTSMC、宮崎県の半導体関連企業を結び、県北産業の活性化の鍵となってくるものです。また、南海トラフ地震の際には、命の道としての整備促進が求められます。

九州中央3県議連として、東九州自動車道の整備、九州中央自動車道の整備、中九州横断道路の整備を連携して訴え進めておりますが、九州中央道の整備が遅れているのではないかとこの意見をお伺いします。

そこで改めて、九州中央自動車道の整備促進への知事の思いを伺いたいと思います。

○知事（河野俊嗣君） 九州の東西軸を担う九州中央自動車道は、半導体関連をはじめとする企業誘致などの経済活動を支えますほか、大規模災害時に命の道として、さらには、医療や観光など多方面にわたり効果が期待される大変重要な道路であります。この道路の効果は、沿線である宮崎、熊本のみならず、九州全体にとって大きな役割を果たす道路であります。

※ 今月1日、童里トンネルが貫通するなど、着実に整備が進められておりますが、未事業化区間も残されておりますことから、九州中央自動

※ 59ページに訂正発言あり

車道の整備をさらに加速させていく必要があると認識しております。

今月3日、全国高速道路建設協議会の総会を開催いたしまして、要望を取りまとめ、その会長の立場で要望活動を行い、官邸では石破首相と、国土強靱化の観点からも、また地方創生を進めていく上でも、全国のミッシングリンクの解消が重要であるという認識を共有し、本県の九州中央自動車道などの整備促進についても併せて要望したところであります。

さらに6日には、私が国土強靱化推進会議の委員として策定にも携わりました第1次国土強靱化実施中期計画が閣議決定され、その事業規模が示されたことで、九州中央自動車道の整備促進に弾みがつくものと期待しておるところであります。

引き続き、県議会の皆様をはじめ、沿線自治体や関係団体、地域の皆様と一体となって、九州中央自動車道の早期整備に向けて、全力で取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。知事の熱い思いを聞かせていただきまして、大変に安心したところでございます。熊本県は、議員連盟、地元選出の国会議員が連帯して陳情活動を行っております。宮崎県においても、議会、執行部が連携して、東京大会を計画するなどしていただければと思います。

続きまして、物流の要として、もう一つ重要なものが港であり、県北においては細島港であります。

先日、16号岸壁の整備が終わり、供用が開始されましたが、地元の方からは、まだまだ整備が足りていないと、九州中央道と並んで一体となった整備を強く求められます。また、整備とともに、もっと利便性を上げてほしい、ポート

セールスをやってほしいとの声をいただきます。

そこで、九州中央自動車道の整備を踏まえながら、細島港の整備と利用を促進する必要があるが、県の取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 細島港においては、九州中央自動車道の整備を踏まえ、施設整備による機能強化を進めながら、充実する交通ネットワークの効果を生かし、利用促進を図ることが重要であります。

現在、RORO船専用の19号岸壁と南沖防波堤の整備が進められており、国や日向市と連携し、早期の供用に向け整備促進を図っているところです。

また、さらなる利用促進を図るため、細島港の地理的優位性を生かし、関東との定期航路や企業の誘致、企業ニーズに基づく新規貨物の掘り起こしなど、ポートセールス活動を展開してまいります。

今後とも、九州中央自動車道と一体的な整備を進め、ストック効果を最大限に発揮するため、引き続き関係者と連携して利用促進に取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。港は物流の要であります。また、昨今の地球温暖化対策として、船舶輸送は、コストが安く環境負荷が少ない長距離運送に適しており、もっと進めるべきです。港湾整備には多大な費用がかかりますが、強く国に要望していただければと思います。

次に、延岡市の多くの企業の方から、南海トラフ地震の津波の対策として高台に移動したい、延岡市の地元住民の方が多く働いているので、また延岡市が好きなので、延岡市内で移転

場所を探したいとの声をいただきます。

しかし、延岡市において工業団地の整備が進んでおりません。民間で広い面積の土地を探すとすると郊外が多くなり、市街化調整区域になります。延岡が好きで土地を探してもない、移転もできない、津波対策もできない、これが延岡市の現状ではないでしょうか。

昭和45年、日向延岡新産業都市計画が策定されてより、55年間という長い期間が過ぎました。東九州自動車道が整備され、九州中央自動車道も着々と整備されている。また、東日本大震災という未曾有の災害を経験し、津波対策も急務となっている現状において、旧態依然の都市計画に固執する必要があるのか。今述べたような道路、津波対策が計画されているのであればよいと思いますが、どうでしょうか。

そこで、道路整備や津波への備えなど社会情勢が変化している中で、延岡市の市街化調整区域の見直しが必要であると考えますが、知事の考えをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 市街化区域と市街化調整区域の区分、いわゆる線引きは、無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を図るものでありまして、まちづくりを考える上で基本となる制度であります。

県ではこれまで、社会情勢の変化に対応するため、5年ごとに人口の動向や土地利用の状況などの調査を行い、市町の意向等を踏まえながら、区域の見直しを行ってきたところであります。

現在、延岡市においては、市民や関係団体、専門家などの意見に基づいて、安全・安心で持続可能なコンパクトなまちづくりを進めており、この中で、線引きについては、当面、維持することとされております。

また、市街化調整区域への企業の誘致や移転などについては、市町において、一定の区域における土地利用等の計画を策定することで、線引きを見直すことなく対応することも可能となります。

線引きの見直しに当たりましては、今後とも市町と連携・調整を図り、地域の実情等を考慮しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

なお、先ほど九州中央自動車道の整備促進の答弁の中で、童里トンネルの貫通時期について、誤って「今月1日」と申ししてしまいましたが、大変失礼しました。正しくは「今年1月」であります。おわびして訂正いたします。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。ぜひ関係団体に、地元企業、不動産業の方、防災士なども入れて見直しを行っていただきたいと思います。

都市計画法第2条（基本理念）には、「都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきこと」を基本理念として定めております。

また、第3条（国、地方公共団体及び住民の責務）には、「国及び地方公共団体は、都市の整備、開発その他都市計画の適切な遂行に努めなければならない」とされております。適正な制限、合理的な利用が図られるようお願いしたいと思います。

延岡は、九州中央道、東九州自動車道が交差し、近隣地域には細島港もある。物流・生産拠点として発展の可能性がある都市であると、私は地元選出議員として自負しております。

しかし、工業団地がなく、高台にも移転でき

ない。これまでの5年ごとの見直しが適正にされていたかは別として、今後、防災の観点、未来を見据えた抜本的な見直しを、知事含め、リーダーシップを持ってやっていただければと思います。我が党の市議とも連携し、延岡市にもしっかりと働きかけていきたいと思っています。今後とも強く要望してまいります。

2年前の防災減災・県土強靱化対策特別委員会でも、また前回の質問においても、企業のBCP作成において、地域への配慮が必要であると訴えさせていただきました。

数年前、水害の際に、重油が近隣の田畑に流出した佐賀県大町町のニュースもあります。災害の際には、企業の営業継続とともに、地域とともに復興作業に当たることになると思います。

そこで改めて、BCPひな形の作成が終わり、これから周知することとなりますが、企業がBCPを策定する際には、二次災害防止の視点が重要と考えますが、県の考えを商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 企業には、二次災害防止などの視点も含め、災害時に果たすべき役割を十分に認識し、リスクマネジメントに努めることが求められます。

そのため、災害時対応の具体的計画であるBCPの策定に当たっても、二次災害防止の視点も含め、検討がなされることが重要であると考えております。

BCP策定について、県では、宮崎県版BCPのひな形や策定の手引を作成したほか、BCP策定啓発セミナーを開催するなど、BCP策定の普及啓発に取り組んでいるところでありますが、議員御指摘の二次災害防止の視点についても、セミナー等を通して周知を図ってまいり

ます。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。ぜひBCP作成のひな形に、地域とのコミュニケーションを取ることなどの一文を加えていただき、近隣住民の不安を解消していただければと思います。

次に、国は「災害発生時において地域の避難所としても利用される既存体育館への空調（冷房）設備の設置については、校舎の空調（冷房）設備の設置が進むにつれ、設置計画の検討が進むと考えられます。一方で、既存体育館の多くは断熱性能が確保されておらず、冷暖房効率が悪いことが課題となっております。このため、文部科学省としては、体育館本体の建て替えや全面的な改修工事に併せ、断熱性能を確保した上で空調を設置するなど、各地方公共団体においても対策を検討していただいた上で、引き続き、教育環境改善に取り組んでまいります」としており、公立学校における体育館等への空調設備の設置促進を促しております。

国において、令和6年度補正で空調設備整備臨時特例交付金が発表され、先日、宮崎市でも検討を進めているとのニュースもありましたが、本県においては、この交付金を使う学校はまだないと伺っております。これは設計などの計画が追いついていないこともあります。市町村とも協力して、いつ来るか分からない災害に備えていただきたいと思います。

問題は、危機管理局がどこまで避難所の現状、設備の促進を把握しているかであります。先日の特別委員会の席では、教育委員会に丸投げだったように見受けられました。

そこで、県内の公立小中学校の体育館等における空調設備の設置状況及び避難所としての環境整備に向けた危機管理局との連携について、

教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君） 県内の公立小中学校の体育館等は、令和6年9月現在、363室あり、そのうち空調設備を設置しているのは、スポットクーラーを含め11室、設置率は約3%であります。

昨年度、避難所となる新体育館等への空調設備の設置を促進する特例交付金が創設されたことから、危機管理局とも連携し、市町村に対して交付金の積極的な活用を働きかけ、現在、複数の市町において活用の検討が進んでおります。

公立小中学校の体育館の多くは、各市町村の指定避難所になっていることから、引き続き危機管理局と連携し、避難所としての環境整備を後押ししてまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。平時から現状の把握ができていない中で、非常時である災害時に対応できるのか、疑問が残りました。避難所の現状を把握することは、危機管理の肝だと思いますので、連携して避難所の整備、平時よりしっかり把握を行っていただければと思います。

以前、ある保護者の方から、災害時の避難の際に、小学校は薄い上履きで、中学生、高校生はスリッパで避難するのか、常時運動靴を履かせてはどうかと御意見をいただきました。

そこで先日、文教警察企業常任委員会で門川高校を視察してきましたところ、当該高校では、体育館シューズを必ず机の横にかけておき、災害の際にすぐ履き替える取組を行っていました。

また、学校の先生のネームプレートの裏には、災害時・緊急時の対応マニュアルが記載されたものを使用しておりました。このような取

組は、県下全校ですぐにでも取り組むべきだと思います。

そこで、県教育委員会では、各学校で実践している災害避難時の効果的な取組をどのように周知しているのか、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君） 教育委員会では、学校と地域が一体となった学校安全体制の構築を図るため、毎年、県内にモデル地域を指定し、災害安全に関する取組を進めています。

例えば、モデル地域の学校における、議員より御紹介のありました、避難時に備え机の横に靴を常備することや、下校時における地域の方々との合同避難訓練、高校生による小学生への防災に関する出前授業などは、毎年、全公立学校の担当者を対象にした研修会等を通し共有することで、徐々に広がりが見られます。

激甚災害が頻発し、南海トラフ地震発生の懸念が高まる中、これらの効果的な取組が各学校において速やかに実践されるよう、あらゆる機会を通して周知してまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。速やかに実践していただけるということですので、よろしくお願いいたします。

また、防災教育を受けた中学生が中心となって避難する取組などは、他県でも多く見られます。私も災害体験施設に行った際、小中学生のほうが大人よりも災害に対しての知見があることに驚きました。今後とも、地域と一体となった防災教育の推進をお願いいたします。

畜産・養鶏業の方から「鳥インフルエンザが出た際、埋却地などは自前で用意しないといけない。非常に負担が大きい。毎年出るものであれば県で準備していただけないか」という話をいただきました。

また、昨年は千葉県で420万羽の鶏が廃棄さ

れ、その際には焼却処理もされたと聞き、宮崎県は焼却するよう考えているのか等の意見をいただきました。国が持つ移動式焼却炉もあると伺っております。

そこで、鳥インフルエンザに係る埋却地の確保の現状と移動式焼却炉の活用について、県の考えを農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 家畜の所有者は、家畜伝染病予防法に基づき、殺処分した家畜を埋却するための土地をあらかじめ確保することとされております。

県内の養鶏農場では、令和7年3月現在、約96%が埋却地を確保しており、残りの農場は、山間部に位置するなど、十分な広さの土地の確保が困難なことから、市町村とも連携して耕作放棄地を調査するなど、埋却地の確保へ向けた取組を継続しております。

また、鳥インフルエンザが発生し、埋却地を掘り進めた際に、湧き水などの問題が生じ埋却できない場合、まずは代替の民有地を探すことを最優先にしております。

それでも確保できない場合は、公有地や議員御指摘の国が配備する移動式焼却炉の活用など、あらゆる手段を検討し、迅速な防疫措置に支障がないよう対応してまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。埋却地の確保について、大変ありがたい取組であると思います。毎年のように全国で発生する鳥インフルエンザですので、予防はもちろんとし、負担なく処理・対応ができるように、焼却処理も含めた推進を今後ともお願いいたします。

県立病院を視察させていただきました。まず県北の方が心配されることは、働いている看護師、医師がどれだけ地元地域に住まわれている

のか、災害の際に駆けつけることができるのか、通常診療ができるのかとのことでした。

そこで、県立病院に勤務する医師及び看護師の中で、県北地区に居住する職員の割合を病院局長にお伺いします。

○病院局長（吉村久人君） 延岡病院に勤務する医師の95%、看護師の94%が、延岡市や日向市など県北地域に居住しています。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。なかなかこのようないい情報は出てきませんので、大変心配の声が寄せられているところでございました。地域に根差した医療を行っていただいていることに大変安心いたしました。

次に、見学した際、DMA Tの印がされ、DMA Tの資器材が置かれている部屋、正式な名称はない部屋らしいですけれども、大変に狭く、また、ドクターヘリの備品等が廊下に置かれている状況でした。

研修医として7名を受け入れているとのことでしたが、研修医の実習できる場所が確保されておらず、空いているスペースを使って研修を行い、ドクターヘリ、ドクターカーの指令が来たら、そこを片づけて行かなければならないような状況でした。築27年が経過し、施設の狭隘化が進んでいるところではありますが、あまりにひどい状況であると思いました。

進めるべきこと、進めねばいけないことと施設が全くかみ合っていない状況です。果たして研修医が研修を終えた後に県立延岡病院で働きたいと思うのでしょうか。DMA Tが機能するのでしょうか。県立病院で早急な対応をお願いしたいところであります。予算等は厳しいと思いますが、県北の命のとりでです。

老朽化及び狭隘化が進む県立病院の今後の整備方針について、病院局長にお伺いします。

○病院局長（吉村久人君） 延岡病院につきましては、平成9年の供用開始以来27年が経過しており、老朽化や狭隘化が進行しております。

このため、救命救急センターや心臓脳血管センターの増築などを行い、診療機能の強化を図るとともに、執務環境の改善に努めております。

さらに今年度は、病院敷地や施設の状況を踏まえ、今後必要となる機能や既存施設の有効活用などについて、基本構想を策定することとしています。

今後とも、広く県北地域の医療を支える中核病院として、医療の質の向上を図るとともに、医療スタッフの働きやすい環境づくりに計画的に取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。基本構想を策定し、改善を図るとのことですが、早急な対応をお願いしたいところでございます。

見学をさせていただきまして、愕然としたところでありました。県立延岡病院を中心に、県北の医療圏の体制をつくっていると思います。中心病院の整備の遅れは、医療圏の整備の遅れになり、ひいては県民の命に関わります。ぜひ知事にも見学いただいて、状況を把握していただければと思います。

延岡市において外科医が減少し、腹部手術ができる病院が県立病院を含め3病院しかなくなったとお聞きしました。さきの質問でも、出産できる病院の減少について質問させていただきましたが、県立延岡病院に出産にせよ手術にせよ過剰に集中することにならないか、延岡ひいては県北の医療体制が今後どうなるのか、不安視するところでございます。

そこで、外科医師などが不足する中で、県北地域における医療提供体制の確保について、福

祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 本県は医師少数県であり、延岡西臼杵医療圏も含め、医師の確保や偏在の是正は喫緊の課題であります。

このため、医学部地域枠の設置、医師のスキルアップ支援、県外からの医師招聘などに取り組むとともに、医師修学資金貸与者等が一定期間、医師少数区域で勤務するキャリア形成プログラムにより、偏在の是正を図っております。

なお、外科医師は、時間外・休日労働時間が多いことなどにより全国的に成り手不足が進んでおり、国においてもその対策が議論されているところであります。

こうした国の動きも注視しながら、限られた医療資源の中で、地域に必要な医療提供体制を確保できるよう、引き続き、大学や医師会、市町村などの関係者と連携し、医師確保に取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。医師会との連携はもちろんですが、若手医師の意見も聞いていただければと思います。

全国的に医療機関の倒産、休廃業・解散が24年度は急激に増えました。この流れは25年度も続くとされております。在宅医療・在宅介護を国が進める中、医師の確保は以前よりも必要となります。遠隔診療の導入、病院のM&A、大手医療法人との連携など様々検討いただき、県民が安心できる医療体制の確保を引き続きお願いいたします。

日本人の2人に1人は生涯でがんになり、日本人の3人に1人はがんで亡くなる。国立がん研究センターの発表するところでございます。

厚生労働省の資料によりますと、県立病院のある県北及び県南の医療圏は、厚生労働省の指定を受けたがん拠点病院がない、いわゆる空白

のがん医療圏であります。そこで、このことに対する知事の考え及び取組についてお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） がん医療の提供につきましては、県民がどこにお住まいであっても、質の高いがん治療が受けられることが重要でありまして、その体制を充実させる必要があると認識しております。

県内4つのがん医療圏のうち、御指摘のとおり、2つの医療圏については、国の指定を受けた「がん診療連携拠点病院」はないものの、県では、これに準じる機能を有する病院としまして、県立延岡病院及び県立日南病院を「宮崎県がん診療指定病院」に指定しております。

この2つの県立病院では、圏域内で中心的な役割を果たすため、手術や抗がん剤治療等のがん治療が総合的に提供できるよう、専門的ながん医療が可能となる診断・治療機器や治療室等の整備を進めております。

今後も県民の皆様が安心して質の高いがん治療が受けられるよう、しっかり取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。県指定のものと厚生労働省が指定するものはどう違うのかを含めて、そんなに大差はないということ、しっかりやっけていただいているということはお聞きしましたが、それを県民の方にお知らせいただき、安心していただければと思います。がん空白の圏域だから不安にならないよう、周知も併せてしていただけたらと思います。

厚生労働省の資料だけを見ましたら、本当にやばいという感想しか持ちませんでした。県外の方もこれを見て宮崎への移住は考えないと思います。先日、在京宮崎県人会の方とお会いし

た際も、介護・医療の充実が、定年後、宮崎に戻る一つの指針になるとお伺いしました。しっかり安心もアピールしていただければと思います。

次に、地域の課題について、また継続しての質問をさせていただきます。

就労支援についてお伺いいたします。

ある就労支援施設より、「年に1回、総量規制で定員が決められてしまうので、他の施設で肌が合わずに移りたいとの施設利用者を断らざるを得ない状況がある。また、就労継続支援A型・B型の施設が増加する中で、就労継続支援B型においては、定員が足りない施設も出てきているところ、独自のいいサービスをしても結果に反映されにくい状況である」と伺いました。

そこで、就労継続支援A型・B型事業所の総量規制について柔軟な対応が必要であると考え、県の考えを福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県では、障害福祉サービスの偏在や需給バランスが崩れることによるサービスの質の低下を防ぐことを目的として、障がい福祉計画において障がい福祉圏域ごとに定めるサービスの供給量が見込量に達する場合には、一部のサービスの新規指定や定員の調整を行っております。

事業所の指定等に当たっては、事業者を選定するための審査会を圏域ごとに年1回開催し、あらかじめ評価基準を公表した上で審査しております。

県といたしましては、引き続き、各圏域におけるサービス量を計画的に管理し、サービスの質を維持・向上させることを第一に考えながら、審査会の頻度や時期を含め、柔軟に対応し

てまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。柔軟に対応していただけると聞き、大変安心いたしました。就労支援についても、施設によって様々ではありますが、就労支援としている以上、個々人の状況にもよると思いますが、本当に個性に合った就労支援になっているか、就労につながった場合のインセンティブをつける等の取組があってもいいと思います。働くことは義務ではありますが、権利でもあります。障がいがある方の自己実現にかなった施設運営ができるよう、県からの指導、支援をお願いいたします。

不登校について伺います。

不登校問題はこれまでも触れさせていただきました。ある中学生より、「年度が替わり、学校には行けるが教室には行けない。保健室登校は、前は許してもらえたが、急に許してもらえなくなったので、学校に行けなくなった。前は給食の時間だけ登校しても許されていたが、先生から「おまえは給食だけ食べに来るのか」と言われて行けなくなった。担任、教頭が替わるだけで、対応がこのように変わる」と伺いました。

前回は質問させていただきましたが、このような生徒のために、校内支援センターが必要であると考えます。

そこで、教育委員会における不登校対策と校内支援センターの配置支援の取組について、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君） 教育委員会では、新たな不登校を生まない未然防止の取組として、全ての公立学校において、全児童生徒の能力や個性に応じた魅力ある授業づくりに取り組んでおります。

また、不登校児童生徒の実態に応じた支援を

行うため、学校へのスクールカウンセラー等の配置拡充や、不登校対策の拠点として県教育支援センター「コネクト」を設置しております。

さらに今年度は、国の制度を活用し、11市町の校内教育支援センターに支援員を配置するために補助することとしております。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。しっかり進めていただいているとは思いますが。校内支援センターは文科省も進めているところでもあります。教員の配置など様々な問題はあると思いますが、ぜひ全校配置を目指して、地域格差が生まれないようにお願いしたいと思います。

その生徒の状況を聞くと、親が精神疾患であり、親の朝御飯、昼御飯を用意し、また洗濯など家事をして学校に行かなければいけない、どうしても遅刻してしまうと。ヤングケアラーでありました。不登校の状況は様々です。全ての学びたいという生徒に合った対応ができるよう、行政、教育委員会を含めた連携した対応が必要になると思います。また、引き続きの不登校についての教員研修もよろしくお願いいたします。

続きまして、林業について伺います。

県の政策として再生林を進めていただいております。ある地域では、補助金が上がった分を明示して請負代金を支払うなどの取組が行われており、作業班の方から、やる気につながるというふうな意見もいただいております。大変にありがたいことだと思います。これから下刈りシーズンに入る中、猛暑の中の重労働の作業ですが、熱中症にならないよう無事故を祈るものです。

今回は出口戦略について伺います。

資材の高騰、人件費の高騰により、住宅新築件数が大幅に減っております。再生林をして

も、木材の値が上がらないと林業自体が成り立たなくなります。植えて、育てて、切って売る、そして新たに植える、このサイクルであります。もともと海外製の安い木材が輸入されることにより材の値が下がり、林業が衰退いたしました。

先日、ある学校を訪問した際に、内装が木質化されておりました。入った瞬間、木のぬくもりを感じ、安心感を感じました。

木質化は、心理的効果として、人に安らぎ・温かみを与え、ストレスの軽減や集中力の向上に効果があると、九州大学も発表しております。授業中に寝てもらっては困りますが、大変安眠効果もあるということでございます。また、断熱性、調湿性もあり、快適な室内環境にも寄与するところであります。

子供のときより木質化された教室で育ち、木のぬくもりを感じて育つことで、大人になり自分が家を建てる際、木材で家を建てたいという思いを育むことにもつながると思います。

そこで、本県の県有施設における木造化・木質化の取組について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県では、宮崎県木材利用促進条例及び県産材利用推進に関する基本方針の下、県有施設における木材利用を積極的に推進しております。

最近の事例では、アスリートタウン延岡アリーナやパーソルアクアパーク宮崎といった、子供から大人まで幅広く利用する施設において、屋根の木造化や内装の木質化に取り組んでいるところです。

また、今年度から、副知事をトップとし、新たに外部有識者委員を加えた木造化検討審査会を開催して、施設整備計画の段階で木造化の可

否を審査することにより、可能な限り県有施設の木造化・木質化を推進していくこととしております。

今後とも、関係部局と連携し、県有施設の木造化・木質化に取り組み、木材の利用拡大を図ってまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。今は様々な技術により耐震化の問題も解決されているところでございます。うきは市では、木造3階建ての市営住宅を建てるなどの取組もあります。県が率先して木材を使い、また県民に身近に木材に触れていただける、木のぬくもりに触れる機会を増やしていただければと思います。特に学校を優先的にお願いしたい。内装を木質化していただきたい。林業県の子供ですので、木のぬくもりとともに育つことを期待します。よろしくお願いいたします。

さきの質問でも、元気な高齢者に働く場所を提供する取組が大事であるとの趣旨で質問させていただきました。

実際に周りには、まだまだ働ける方が多くいます。しかし、働く場所がない、年金だけでは暮らしていけないので働きたいという高齢者、その方たちには、みやざきシニア就業支援センターを紹介しますが、やはりマッチする仕事がないと嘆いておられます。フルタイムではなく短時間労働、また分業化による単純労働の創出、高齢者が若者に交じって働きやすい環境整備が必要であると考えます。

そこで、高齢者の就業促進を図るために、業務の分業化をアドバイスするなど、企業へのアプローチが必要であると考え、県の取組を商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 生産年齢人口が減少する中、働く意欲のある高齢者の就

業促進を図ることは、社会経済の活力を維持するためにも重要であると認識しております。

このため県では、K I T E Nビル3階にみやざきシニア就業支援センターを設置し、相談対応や求職者向けセミナー、求人求職マッチングなどを実施しております。

さらに、企業に対しては、業務の細分化や短時間勤務の活用などの求人アドバイスのほか、雇用環境の改善に向けた提案を行うなど、高齢者の持つ働く意欲や希望に寄り添った就業支援に取り組んでおります。

今後とも、高齢者の方々がこれまで培った能力や経験を十分に発揮し、年齢に関わりなく様々な職場で活躍できるよう、取組を進めてまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。企業に対してのアドバイスを、アウトリーチも含めてしっかりとやっていただきたいと思います。以前も紹介しましたが、江戸川区のみんなの就労センターでは墓掃除を受注しておりました。固定観念にとらわれることなく、仕事の創出にアドバイスしていただけたらと思います。

シルバー人材センターの広報誌によると、入会動機の1番は、やりがいとなっております。仕事は社会貢献の一環であり、社会に必要とされていると感じる面もあると思います。人と会い、会話し、やりがいを持って働くことが何よりの認知症対策であり、社会保障費削減につながると思います。元気な高齢者がやりがいを持って働ける環境の整備を引き続きお願いしたいと思います。

次に、観光についてお伺いします。

先日、祖母山に登山に行かれた方から、大分方面からの登山客が多かったとの意見を伺いました。県北の隣県には、別府市680万人、由布

市湯布院430万人、阿蘇地域1,000万人などの有名な観光地があります。県北で一番の観光地は高千穂であります、131万人です。

隣県の有名な観光地を経由して、観光客を県内に促す取組が必要だと思います。例えば、阿蘇ー高千穂間の旅行プランを考える。また、別府より東九州自動車道を使って別府ー延岡ー宮崎プランを考えるなど、県を越えた観光プランの作成が重要であると考えます。

そこで、隣県から県北地域へ観光客を呼び込む取組について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 県北地域は本県の北の玄関口として、今後、九州中央自動車道の開通区間の延伸により、観光誘客における役割がますます大きくなると考えております。

このような中、県では昨年度、県外客をターゲットに県北地域の観光資源を生かした旅行商品を造成・販売したほか、高千穂神社など神話ゆかりの地を巡る「キキタビ」や、ダムや橋梁などの資源を活用したインフラツーリズムといった周遊促進策に取り組んでおります。

また、熊本、鹿児島、宮崎で構成する南九州広域観光ルート連絡協議会において、今年度、3県の観光地を周遊するデジタルスタンプラリーの実施を計画しており、今後もこうした取組を通して、県北地域を含めた県全体の誘客促進を図ってまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。ぜひOTA業者なども利用し、また旅行プランナーの方々に様々な意見をいただいて、県を越えたプランをつくっていただければと思います。県内観光にいかにより多くの方を招くのが大事だと思います。体験型が人気とも伺っております。

長期滞在プラン、高級プランなど、様々なバリエーションをそろえて観光誘客をお願いいたします。

以上で全ての質問を終わります。大変ありがとうございました。（拍手）

○日高陽一副議長 次は、二見康之議員。

○二見康之議員〔登壇〕（拍手） 皆さんは、朝の連続テレビ小説は御覧になられていますでしょうか。昨年秋には「おむすび」、そして今は「あんぱん」、題名に食べ物がつくのが続くとは珍しいなと思っていましたが、このたびの米騒動を考えると、何か暗示するものがあったのではないかと勘ぐってしまいます。

「あんぱん」の主人公である暢さんは、小さな子供に大人気のアニメ「アンパンマン」の作者、やなせたかしさんの奥さんであります。

以前、やなせたかしさんの自叙伝のような本を読んだことがあるのですが、やなせさんはアンパンマンにある強い思いを込められてつくられていたようです。それは、空腹というものがいかにつらいことか、絶対に人々を空腹にさせてはいけないという思いです。

戦時中、戦後、焼け野原になった日本は食べるものがなかった。みんな空腹に耐えていた。こんなにつらいことはない。これからは絶対に人々を空腹にさせてはいけない。だからアンパンマンは、誰隔てなく、おなかをすかせている方に、自分の顔、あんパンをあげているんです。たとえ自分は顔が欠けて力が出なくなっても。

様々な物価が上がる中、食べ物に対する価値、ありがたみ、貴重さ、私たちは今改めて見詰め直す、皆さんと一緒に考え直す必要があると感じます。国民の大切な食料を守る、政治の基本中の基本であることを再認識したところで

ございました。

そこで、まずは食料安全保障について伺いたいと思います。

日本における食料自給率の低下や、近年の気候変動や国際情勢の不安定化により、輸入に依存する日本の食料供給リスクが高まっております。

また、令和の米騒動と言われる一連の出来事は、国民の食料をいかに確保していくか、生産者や消費者などの思いをしっかりと受け止め、検討し、施策を進めていかなければならない、そういうことの警鐘ではないかと思います。

国では、令和6年に食料安全保障の確保を基本理念の柱として位置づけた改正食料・農業・農村基本法を成立させ、これからの農政の基本理念として、食料の安定供給の確保、農業の有する多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、その基盤としての農村の振興を掲げ、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることとしました。

さらに同年、食料供給が減少し、国民生活・国民経済に影響が生じる事態を防止するため、平時からの対応に始まり、必要な対策を政府一体となって早期から措置を行う、食料供給困難事態対策法を成立させました。

このような流れの中で、本県においては、どのような政策で安定的な食料供給を実現しようとしているのか、また、今後どのような対策を講じる予定か、知事の食料安全保障の確保に対する考えを伺います。

壇上での質問は以上とし、後は質問者席より行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。

食料の多くを海外に依存する我が国にとりま

して、良質な食料が安定的に供給され入手できる食料安全保障の確保は重要な課題でありまして、昨今の国際情勢等の影響を受けて、私としても強い危機感を感じております。お金さえ出せば必要な食料が手に入るわけではないという強い緊張感、危機感を共有することが大事であろうと考えております。

このような中、国は、新たな食料・農業・農村基本計画を令和7年4月に策定し、今後5年間で、食料安全保障の確保に向けた国内の農業生産の増大など、農業の構造転換を集中的に進めるものと承知しております。農業を基幹産業とし、全国第6位の農業産出額を誇る本県の役割と責任は、非常に大きいものと受け止めております。

県では、本年度、第八次農業・農村振興長期計画の中間年に当たっており、国の動向も注視しながら、後期計画の策定に着手し、農地の大区画化やスマート農業の導入、温暖化への対応など、本県農業の生産力・供給力のさらなる強化に向けた検討を行っております。

引き続き、本県が食料供給基地としての役割をしっかりと果たせるよう、「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○二見康之議員 農地の大区画化、スマート農業の導入などは、条件のよい農地において、労働力の省力化、効率的生産に向けた対策として大切だと思います。一方で、中山間地域など条件の悪い農地においては、多面的機能や農村の維持・発展・振興をいかに図るか、重要な課題に対する対策をいかに図るか、今後の取組が求められると思います。

先日、森山裕自民党幹事長の話の中で、60キロのお米を生産する経費として、1町歩であれ

ば9,000円、2反歩であれば1万3,000円の経費がかかるとのことでした。農地条件の違いで、これだけの生産コストがかかるということにいかに対応していくか、その対策を講じることをぜひお願いいたします。

さて、過去の米騒動について調べてみました。学校で学ぶ歴史の教科書では、天保の大飢饉、大塩平八郎の乱という言葉を目にしますが、今から約100年前、大正の米騒動というものがあったそうです。

第一次世界大戦による好景気によって物価が上昇し、地主や商人が米を買い占めたことが原因で発生しました。米の価格が急激に高騰したことにより、富山湾沿岸一帯では、漁民や主婦を中心に、米の県外移出禁止や安売りを求める運動が起こり、さらに、この運動が新聞で報道されると、米騒動と呼ばれる民衆運動が全国各地に広がり、警察だけでなく、軍隊まで出動する事態となったそうです。

また、平成の米騒動、これは皆さんの記憶にも新しいと思いますが、1993年、記録的な冷夏による米の不作が原因で発生。政府は米不足を受け、タイなどから外国産米の緊急輸入を実施。しかし、輸入された米は食感や味が日本人の好みに合わず、多くの米が売れ残ってしまいました。一方で、国産米を求めて多くの人がスーパーや米屋に並ぶ事態となり、これがきっかけとなり、1995年から政府による備蓄米制度が始まり、米の備蓄を制度化するようになったとのことでした。

そして、今回の令和の米騒動、昨年の8月にスーパーの棚から米が消え、品不足が深刻化したことから始まりました。高温障害など収穫されたお米の品質低下や、インバウンドの増加による米の需要増加などに加え、台風や南海トラ

フ地震の臨時情報により、米を備蓄する人が増えたことなど、様々な要因が関係しており、今後しっかりとした検証が求められると思います。

さて、近年、消費者の食の多様化や人口減少により、主食用米の需要が減少傾向にあります。政府は水田のフル活用を推進し、飼料用米や加工用米などへの転換を支援。例えば、飼料用米への転換には、水田活用の直接支払交付金や産地交付金が支給され、また、輸出用米や加工用米の需要拡大を目指し、品種改良やスマート農業技術の導入も進められております。さらに、学校給食での米飯提供の増加や地産地消の推進も重要な施策とされております。

これらの取組が、地域の農業経営にしっかりとした効果をもたらし、地域農業の振興につながることを期待されます。

このような国の動向を踏まえ、本県は主食用米振興にどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

○農政水産部長（児玉憲明君） 水田を維持し、主食用米の生産振興を図ることは、食料供給基地である本県にとって、大変重要であると考えております。

このため県では、農地の集約化や区画拡大などの基盤整備を進めるとともに、自動操舵トラクターやドローン等のスマート農業機械の導入等により、水田営農の生産性向上や省力化に取り組んでおります。

また、中山間地域においては、地域の水田を維持するための草刈りや用水路管理などの共同作業を支援するとともに、防除や収穫等の受託組織の育成を進めております。

今後とも、関係機関・団体と連携し、地域の実情に合わせた主食用米の振興に取り組んでま

いります。

○二見康之議員 地域の担い手確保というのはとても重要だと思います。特に、若い担い手をいかに確保・育成していくか。1人当たりの生産効率を高めていくことも大切ですが、あぜ払いとか、農業は基本、人の力を集めて行うものではないかと思います。

農繁期や農閑期、地域には地域の生活のリズムがあり、祭り事や様々な行事など、地域住民のつながり、連携、協力が育まれることが重要なことだと思います。この視点を忘れず対策を講じられますようお願いしておきます。

私は、今回の米騒動の一因として、収穫量の見積りが合っていなかったのではないかとということも考えております。本県の米の作況指数は、昨年、令和6年は97、令和5年は99、令和4年は98でありました。

例年の全体量の1～3%の収量が減ったと考えられる数字であります。お米生産者の方々の話を聞きますと、例年、20俵取れていたところが18俵ぐらいになったというような話をここ1年、よく聞きました。率に換算しますと約1割、10%の減収ということになります。さきの作況指数と現場の話では、7～9%の開き、誤差があるものと思われます。

仮に、昨年の本県主食・加工米収量6万9,700トンの8%となりますと5,576トンの誤差、全国の734万5,000トンの8%となりますと58万7,600トン、これは北海道の収穫量56万2,400トンと変わらない量になってしまいます。あくまで数字上の話ではありますが、あるはずの米が実はなかったということでは、これは経済的にかなり影響が大きい数字ではないかと思われます。

現在、この主食用米の収穫量の算定方法はど

のようになっているのかお聞かせください。

○農政水産部長（児玉憲明君） 主食用米の収穫量の算定については、農林水産省が全国約8,000か所の水田を選定し、刈取り調査を通じて、地域ごとにその年の10アール当たりの収穫量を計測した上で、これに地域ごとの作付面積を乗じたものを合計して全体の収穫量を算出しております。

なお、10アール当たりの収穫量の計測に当たっては、選定した水田ごとに、3か所でそれぞれ1平方メートル区画の稲を刈り取り、このうち、カメムシなどの被害があるものや未熟なものなど、主食用米として流通できないものは算定から除いていると伺っております。

○二見康之議員 10アール当たりの計測の仕方、作付面積でまた計算し直す、2段階で誤差が生じる可能性があるということが分かりました。実際の収穫量を測ることが最も間違いないと思いますが、大変な作業になることも分かります。何らかのよい方法がないか考えなければならぬかなと思います。

次に、農地について伺います。

一昨年、私の祖母が亡くなり、母が祖母の田んぼ2反を相続しました。これまで田んぼの隣の方が御自身の田んぼと一緒に耕作されていたのですが、契約も今年までということで、後を耕作してもらえる方を探すんですけども、なかなか見つかりません。

今後、このような事例が多数起こり得ると考えられますが、農業振興の観点からも、非農家の方が持つ農地の有効活用は大事であると思います。現在どのような取組をされているのかお教えてください。

○農政水産部長（児玉憲明君） 農地を所有しているものの農業に従事していない、いわゆる

土地持ち非農家の戸数やその農地は増加傾向にあり、農業振興の観点からは、それらの農地も担い手に集積することが重要だと考えております。

このため、土地持ち非農家の利用予定がない農地の活用に関しては、まずは、農地の相談窓口である市町村や農業委員会に相談することを勧めております。

また、法に基づき、将来の農地利用を表した地域計画を昨年度までに市町村が策定しましたが、議論が十分進んでいない点もあるため、今後、予定されている見直しに向けた地域の話合いの機会も活用しながら担い手への集積を図ってまいります。

今後とも、市町村等と連携して、農地の有効活用を推進してまいります。

○二見康之議員 うちも都城市や農業委員会のほうに相談に行きましたけれども、特別そういう紹介をいただくわけではなくて、自分で探さなければならないというのが現状であります。

また、地域計画についての話合いもあるんでしょうけれども、こちらに連絡が来るわけでもなくて、今のままではちょっと取組が不十分であると言わざるを得ないかなと思います。実効力のある取組を検討され、早急に対応されることをお願いしたいなと思います。

次に、神楽のユネスコ無形文化遺産登録について伺います。

今定例会の冒頭に知事から報告がありました。県内200を超える神楽、人口減少や担い手の高齢化など保存・継承が難しい現状、これをユネスコ無形文化遺産に登録されることにより、地域における神楽の伝承・保存の意欲向上や地域社会の維持・活性化につなげたいとお話しされておりました。

現在、全国の関係団体に呼びかけて、国への要望活動等に取り組んでおられるとのことですが、県が中心となって進める神楽のユネスコ無形文化遺産登録によって目指すものは何なのか、より詳しく知事のお考えを伺いたいと思います。

○知事（河野俊嗣君） 神楽は、地域に深く根づきながら、全国各地で独自に発展してきた、日本を代表する民俗芸能でありまして、先ほど来、議論があります農業とも密接に結びついて、五穀豊穡や子孫繁栄など、自然に対する祈りや願い、感謝が込められているものであります。

また、世代を超えた交流の場として、地域の人々の絆を結び、活力の源となるなど、古くから大きな役割を果たしてまいりました。

その神楽が今、人口減少等に伴う担い手不足により、存続の危機に直面をしているものと考えております。

このため、ユネスコ登録に向けた活動を通し、伝統文化である神楽の価値や保存・継承の重要性に対する認識を高め、地域社会の維持・活性化につなげることを目指しているところであります。

先月、本県が全国に呼びかけて、思いを同じくする神楽継承団体や各県の知事、国会議員の方々が一堂に会し、東京で総決起大会を開催したところであります。そうした方々のお話を伺うにつけ、思いが共有されていること、いかに神楽、伝統文化というものが大事なものであるか、そして、それに向けての関係者の熱意というものを感じ取ることができたところであります。

また、少し別の話になりますが、先日、県内でフラのフェスティバルが開催されたときに、

ハワイのフラの文化ですが、その師匠に当たるクム・フラという肩書を持った方の話を伺いますと、フラというものが、自然に対する畏敬の念や神話をととても大切にし、それを形にしたものであるというお話を伺うにつけ、神楽と極めて重なるものを感じたところであります。

神楽という極めて日本的なものの登録を目指すことによりまして、世界で同じように保存・継承の課題に直面している様々な伝統文化に対しても、一つのモデルとなるものではないかと、そのようなことも感じたところであります。

引き続き、県内はもとより、より多くの方々に御理解をいただき、神楽のユネスコ登録、保存・継承にしっかり取り組んでまいります。

○二見康之議員 知事の皆さん方とか、いろんな代表者の方々の理解があるということは、大変重要なことでもあると思うんですが、何より一般の人たちにどれだけ理解してもらえるかというところが肝じゃないかなと。そこが機運醸成を図っていくためのものでもあるし、じゃ神楽が一般的に理解されるためには、どう県民の方、国民の方々に、その意味、意義を分かってもらえるかなというところを私なりにいろいろ考えました。

つまりは、地域社会の維持・活性化が目的であるならば、さらにそのほかにも施策を続けて打ち出していく必要があると思います。特にこの日本という国が、どのような歴史、神話を持っていて、人々の生活、国の在り方など、多様性の時代ではありますが、先人たちがどのような思いで現代の私たちに社会をつないでこられたのか、それを学ぶこと、知ることが大事なのかなと思います。

神楽がユネスコ無形文化遺産に登録されたと

して、一時的に注目を浴びて人々の目が向くことはあっても、それを持続させていくということとはなかなか難しい話かなと思います。

神楽伝承の課題は、人口減少であり、地域の人々の絆が弱くなっていることであります。地域社会を築いてきた精神性の希薄化が問題の根底にあるということが重要ではないかと思えます。

例えば、今回の米騒動にちなんで、なぜ日本では米が主食なのかということを考えてみますと、日本書紀には次のような話書かれているそうです。

アマテラスオオミカミがよりよい食べ物を求めて使者を遣わされたところ、ウケモチノカミの体のあちこちから米、ヒエ、粟、麦、豆などの種子がなり出てきた。アマテラスオオミカミは、これこそ蒼生（あおひとぐさ）——人々の食べていくべきものだと思われ、天邑君（あめのむらぎみ）、いわゆるその地域の代表者、そういう人を定めて、稲作を国中に広め、自らも高天原の神聖な田で稲をお作りになったというふうな物語が書かれているそうです。

これは、高千穂神社の後藤宮司がある月刊誌に寄稿された文章の中にあったのですが、ちょっと読みます。

やがて、その稲を携えて地上に降臨されたのが瓊瓊杵尊（ニニギノミコト）であり、その志を継ぎ稲の栽培技術を各地に広め指導しつつ、建国の偉業を成し遂げられたのが神武天皇である。

農耕生活は開墾や自然災害との戦いでもあったので、自ら共同体を形成し、その中心に神社があった。西暦552年に仏教が伝来したが、仏教は個人の悟りや死生観などを通して国民の間に浸透し、神道は自然崇拜を基と

して五穀の実りや国の安寧を祈る共同社会の信仰としての役割を担いつつ、神道と仏教は習合していった。

「記紀」に記された神話の物語を通して見る我が国には、さらにもう一つ大事な精神性があったことに気づかされる。それは「皇道」と称してもよい、より高い倫理、道徳で、それを実践してこられた日本の皇室の存在である。古く奈良時代には天皇について「天下知食天皇（あめのしたしろしめすめらみこと）」と表現している。「しろしめす」とは、「知事」という言葉があるように知ること、知悉している意味であり、封建領主による一定の地域を我が領土として領有し、支配することではない。

神武天皇は日本全体を一つの家族国家として高い理想を持って建国されたのであり、その後の御歴代の天皇やその皇子たちも全国を巡幸しつつ、国情を知ること努めてこられた。これは皇祖神である天照大神の国と国民（おおみたから）を慈しみ、安んずる御心を継承された天命であり、それを人は「皇道」と称した。

という内容でありました。

後藤宮司は、この古きよき国柄がさきの敗戦により否定され、日本社会は道義国家としての道を失いつつあるのではないかと憂慮されているようです。これは、河野知事が言われた地域の人々の絆、地域社会の維持・活性化についても同じことではないかなと思います。

一方で、後藤宮司はこうもおっしゃっています。「最近の日本について、真の歴史と民族の心情は必ずしも滅んではない。文化や古典思想の中に生きている」と。いわゆる神楽とか神話とか、そういったところにも残っているの

で、そういうところに私たち生きる者の知恵があるんじゃないかということをおっしゃっているのかなと思います。

神楽が地域に深く根差し、全国各地で発展・継承されてきたこと、地域社会が人々のどのような願い、精神性の下に発展してきたのか、そのようなことを知る一つのきっかけにもなるのが、古事記や日本書紀といった記紀を読むこと、学ぶことではないかなと思います。その物語と深い縁のある宮崎県民に広く知ろしめすことは、本県風紀の醸成にも非常に重要な取組になるとも思います。

学校での教育に記紀を取り入れることはできないのか、県民全てが記紀に触れて成長していくことはできないのか、今の取組、そしてこれからの取組などをどのように考えているのか、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君） 記紀には、本県が舞台とされる神話も数多く記されており、本県の子供たちにとって関心を持ちやすい教材であると考えられます。

小中学校等の社会科や総合的な学習の時間において、記紀の内容を学ぶとともに、実際に古墳や神楽などを見て、その成り立ちを調べたり、勾玉の作成や神楽の舞を体験することで、昔の人、先人の物の見方や考え方について理解を深める取組も行われております。

また、このような学習を充実させる教材として、県教育委員会では、「ひむか学ネット」に県内各地の神話や伝承、民話などの教材を多数掲載しているところです。

今後も、記紀の学びを充実させることで、ふるさとへの誇りや愛着を育むことができるよう取り組んでまいります。

○二見康之議員 私「ひむか学ネット」を見

せていただきました。県内各地にある神話にまつわる様々な話について解説されておりまして、よくまとめているとは思いましたが、古事記とか日本書紀というものは、歴史書ではありますが、読み物、いわゆる物語であります。教えるというよりか読む、自分で読んで考える、どう感じるかということそれぞれが受け止めるということかなと思います。要するに、解説するということは、教え込むというようなことですね。

例えば、皆さん、昔話の「桃太郎」を読むときは、解説書とかは読まないと思うんです。

「昔々、あるところにおじいさんとおばあさんがいました」というストーリー、物語を読むことであって、そのストーリーの中から、鬼が悪いことをしたら退治されるとか、それぞれが考えることなのかなと、それを読んでみるということが大事なかなと思います。

記紀も物語なんですよ。天地の初め・国生みとか天岩戸開き、ヤマタノオロチ、因幡の白兔、国譲り、天孫降臨、海幸彦・山幸彦、神武東征と日本建国、ヤマトタケルノミコトなどのお話、ストーリーです。

このたび後藤宮司が厳選されました本、「日本人なら知っておきたい日本の神話九選」が出版されたそうです。今読み上げたそれぞれのストーリーをまとめられたそうです。その前書きに、「私たち日本人は、壮大で、素晴らしい日本の神話に触れることで、美しく、豊かな国民性をさらに磨くことができるのです。日本の神話を読むということは、ある意味、日本の神様と結ばれることとも言えます。私たちは、日本の神話を知れば知るほど、強く、優しく、たくましく、安らかに生きることができるのです」とつづられておりました。記紀の物語を読み、

それぞれの思索にふけることに意味があるのではないのでしょうか。

県では、令和5年度から7年度において、「読書の楽しさを広げる『読書県みやざき』総合推進事業」というものに取り組んでおられます。その中に、この1冊の本を位置づけることもいいのかなと思います。約1時間で読み切るそうです。定価1,650円、全国神楽継承・振興協議会の会長を後藤宮司に務めていただいているのですから、本県としても何らかの協力といえますか、これは県民の情操教育というか、何かみんなが親しんでいるところがあるのいいのかなと、そのためにこの本が活用できないかなと思いました。

知事、宮司にいろいろとお世話になっているわけですから、この後藤宮司の国民の幸せを願う思いを、広く県民に知ろしめす取組が始まるようにお取り計らいいただければなと期待したいと思います。

次に、医療福祉について伺います。

昨年の県立病院の危機的経営状況に、50億円の貸付予算を充てたことは記憶に新しいことでありますが、新型コロナの影響は県病院の問題だけでなく、ほかの医療機関や介護保険施設にも大きな影響を残しているようです。

令和5年5月8日から新型コロナは5類感染症に移行しましたが、各施設においては、集団感染防止対策の実施や、スタッフの配置、勤務体制の変更、患者数の減少、人員不足による利用者受入れ困難な状況、さらには物価高騰など、様々な対応をその後も強いられており、経営の悪化による施設の閉鎖や経営移譲など、私の地元でも幾つかそのような施設があるということが分かりました。

公定価格で運営されるこれらの施設は、自身

の努力だけではどうにもならないことが多いと思われま

す。このコロナ禍後の医療機関、介護保険施設の経営状況を県はどのように把握されているのか、またどのような対応をされているのかお聞かせください。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 公定価格である診療報酬や介護報酬により運営されている医療機関、介護保険施設につきましては、物価や人件費の上昇の影響を価格に転嫁できず、厳しい経営状況にあると認識しております。

このため県では、医療機関や介護保険施設に対する物価高騰対策の支援金の給付や、介護職員の人件費の改善等を目的とした補助を行うほか、経営状況の急変等に直面している医療機関等の支援策として、本議会の補正予算案に医療施設等経営強化緊急支援事業として17億円余を計上したところです。

今後、安定して経営を継続できるよう、公定価格の臨時改定や緊急的な財政支援について、国に対して強く要望するとともに、適切な支援に取り組んでまいります。

○二見康之議員 施設の方々から実情を聞いています。経営の立て直し、資金繰りなど、本当に大変な状況があるようです。また、今回の医療施設等経営強化緊急支援事業の中に、医療ベッドを1床約400万円で減らすというような予算が計上されていますが、今後の地域医療のニーズや診療科目、施設間連携、またバランスなど、そういった地域医療・介護の維持がしっかり図られるようにお取り計らいいただきたいと思います。

次に、医師確保について伺います。

九州内で唯一の医師少数県である本県では、医師確保に真剣に取り組んでこられていると思

いますが、地域医療を支えていくためにも必要不可欠の施策であります、今その効果がどの程度現れているのか、県内の医師の状況及び医師確保に向けた取組についてお聞かせください。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 最新の統計での県内の医師数は2,908人で、年々増加しているものの、宮崎東諸県医療圏での増加が大半であり、医師偏在が課題となっております。

このため、医師派遣を担う宮崎大学等とも連携し、地域枠医師等を一定期間、医師少数区域等に配置するキャリア形成プログラムにより偏在是正に取り組んでおり、今年度は36名が医師少数区域等で勤務する予定です。

また、令和4年度の入学者から宮崎大学地域枠を40名に拡充したため、今後、配置医師数も増加するものと見込んでおります。

加えて、医師の確保が特に必要な産婦人科、小児科、総合診療科の専門医を志す医師へ、専門研修資金の貸与を行っております。

県としましては、引き続き、宮崎大学など関係機関と連携し、地域医療を担う医師の養成・確保を図ってまいります。

○二見康之議員 地域枠拡充の効果というのは、令和4年度から臨床研修期間も含めて考えますと最短で8年にかかる。ということは、令和12年度からちょっとずつその効果が現れてくるものじゃないかなと思います。ちょっと気の長い対策かもしれませんが、本県の医療提供の環境改善に間違いなくしっかりつながっていただきますようにお願いします。

また、診療科目の偏在ですが、最近では外科医のほうも減ってきているというようなことで、ドクターの方たちというのは、やはり自分で研究することも非常に好きな方が多いなとも

思います。宮崎大学でもどういうものを研究されて学会等で発表されているのかとかも含めて、現場のほうといろいろよく連携しながら、情報共有しながら対策をお願いしたいと思います。

次に、雇用労働政策について伺います。

深刻化している人手不足についてであります、出生数の減少並びに県外流出等による人口減少など、企業側として人材不足の対応に迫られているところが多数あります。

先日、人材派遣会社の方とちょっとお話ししました。この人手不足の中で求職者がいるのかと聞いたんですけれども、転勤族の配偶者の方など数年で異動してしまうから定職に就けないと、短時間や短期間の職場を求めるニーズが一定程度あるというようなことでありました。聞いてみて、なるほどなど。そういう意味では、いろんな仕事で県外から来てくれる転勤族の人たちを一定数確保していくのも大事なことになるだろうと思ったところであります。こういう労働人材の活用も大事だと思いました。

では、企業・求人側では、人件費、物価高騰、そして先行きの見通しが見えない不安定な状況に置かれておりますが、知事は本県の人材不足の現状をどのように捉え、人材不足対策にどのように取り組んでいかれようとお考えなのかお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 人口減少の進行に伴い、あらゆる産業分野において、ますます人材不足が深刻化する見込みでありまして、今後、県内産業の活性化を図りながら、県民が豊かに安心して暮らせる社会を維持していくためには、産業人材の確保は極めて重要な課題であると認識しております。

このため県では、若者の県内定着に向け、産

学金労官で構成します産業人財育成プラットフォームを基盤に、若者の県内就職率の向上に取り組むとともに、さらなる女性活躍の推進に向けて、働きやすい職場環境の整備などに取り組んでおります。

さらには、産業を支える外国人材の受入れ促進や、デジタル技術を活用した業務の省力化など、就業人口の減少を見据えた対策を強化することとしております。

今後とも、大学や産業界などの関係機関と連携しながら、本県の経済活動に必要となる産業人材の確保に向けて、様々な取組をしっかりと進めてまいります。

○二見康之議員 では次に、外国人材について伺います。

今年度、県議会では、外国人材確保・雇用対策特別委員会を設置し、法制度や受入れ・送り出し機関、企業の雇用状況、就業分野など、様々な関係する項目を調査していく予定であります。

県のほうでも、外国人労働者の支援策を開始するなど、県内の受入れ環境の改善に取り組んでいかれますが、慢性的な人材不足解消につながることで、さらに本県が外国人に選ばれる宮崎になることを期待したいと思います。

そこで、本県への外国人材のさらなる受入れに向けて、今後どのように取組を進めていこうと考えているのかお聞かせください。

○総合政策部長（川北正文君） 国内外において外国人材の獲得競争が激化する中、さらなる外国人材の受入れ促進には、各国の送り出し機関や受入れ調整を行う国内の関係団体と県との信頼関係の構築が大変重要であります。

このため県では、ベトナム国立農業大学との連携合意書の締結により、農業分野における人

材確保・育成に取り組んでいるほか、介護分野では、事業所とともにベトナムを訪問して本県で働く魅力を直接PRするなど、各産業分野において海外との連携を強化しているところで

す。
今後は、これまで築いてきた信頼関係を生かした他産業への展開に加え、新たにインドネシアとの関係構築を図るなど、県内企業が安心して外国人材を受け入れることができる環境の整備・充実に取り組んでまいります。

○二見康之議員 行政が間に入ることによって得られる信用というものは絶対あるのかなと思います。そこもしっかりお願いいたします。

次に、就職氷河期世代への支援について伺います。

今国会で、年金制度改革など就職氷河期世代に関する議論もされてきたようです。大体40歳から55歳ぐらいを指すようではありますが、バブル崩壊から長引く不景気、金融危機、非正規と言われる労働環境、上がらない賃金など、厳しい情勢の中で社会人になった世代であります。

聞けば県庁の中でも、この世代においては昇給率が低いとか課題があるようですが、そこは岩切議員がしっかり対応されると思いますので、私は今日は追及いたしません。

就職氷河期世代への支援と一言で言いましても、なかなかどの角度で入っていけばいいのかなとか、難しいところでもあると思います。

県では現在、就職氷河期世代への支援というものをどのように取り組んでいるのかお聞かせください。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 就職氷河期世代の方は、バブル崩壊後の雇用環境が大変厳しい時期に就職活動を行っており、その中には、今もなお、不安定な就労を余儀なくされて

いる方や長期にわたり就労できていない方など、様々な課題に直面している方が数多くおられます。

このため県では、令和3年度以降、そのような方々と県内企業とのマッチング会を実施し、これまでに延べ273名が参加され、87名の就労につながっております。

さらに今年度は、就職氷河期世代を含む幅広い世代の方に対し、より一層きめ細かな支援を行うため、業界理解セミナーや企業見学バスツアー等も実施することとしております。

今後とも、国や関係機関と連携しながら、就労に課題を抱える方々を積極的に支援してまいります。

〇二見康之議員 なかなか難しいんですよね。当時うまくキャリアを積みなかったりとか、厚生年金に入れなかったとか、これが老後につながってくる課題でもあったりするのです。とはいえ、就職氷河期世代だけの話でもないですし、アプローチというのは難しいなと改めて思ったところであります。

次に、公共交通政策について伺います。

先日の一般質問でも新幹線整備について質問がありましたが、新幹線整備計画も約50年前からの計画であり、当時と現在とで大分社会情勢も変わっていると思います。

整備が進んだ主な都市は、経済環境もよくなっているところも多いと思います。観光客誘客や駅周辺の再開発など、整備効果もあると昨日答弁されておりましたが、まさにそのとおりでと思います。

宮崎の将来のために、本県の価値向上のためにも最重要課題であると思いますが、その第一歩として、県は東九州新幹線の整備計画路線への格上げにどのように取り組んでいるのかお聞

かせください。

〇総合政策部長（川北正文君） 東九州新幹線は約50年にわたって進展のない状況でしたが、国は令和5年6月、基本計画路線について、「地域の実情に応じた今後の方向性を調査・検討する」との方針を示しました。

これを踏まえ、県では、整備に向けた議論を活性化するため、昨年度、ルート調査を行い、その結果は、シンポジウムなどを通じて県民へ共有を図ったところです。

なお、シンポジウムの来場者へのアンケートでは、約8割から新幹線が必要との考えが示されております。

本年度も、引き続き、経済波及効果の算定や講演会開催などを通じた機運醸成を図ることとしており、国に対しては、こうした本県の熱意や姿勢を示しながら、東九州新幹線の整備計画への格上げに向けて要望等を行ってまいります。

〇二見康之議員 早く宮崎の成長物語ができるように期待したいと思います。

そして、新幹線も大事ですが、在来線の維持・利活用も大事です。JR九州は、グループの新たな指針となる3か年の中期経営計画を策定されたそうです。不動産などの成長分野に2,300億円、鉄道の維持・更新や安全投資も含めると、3,600億円を3か年で投資する計画だそうです。その計画の中に本県に関するものがどれくらいあるのか、非常に気になります。ぜひ確認していただきたいと思います。

前期計画では、西九州新幹線開業という大きな出来事がありました。佐賀駅西側の高架下に商業施設「サガハツ」を開発、既存の長崎駅ビルにアミュプラザ長崎新館や長崎マリOTTホテルなどを加えた新長崎駅ビルへのリニューアル

ル、嬉野温泉の旅館「嬉野八十八」開業など、いろいろあったようです。こういうふうに投資がどんどん行くわけですね。

また、肥薩線については、八代―人吉間を鉄道で復旧することを熊本県と最終合意されました。国交省の支援も相当ついたようです。そして、これが大事なことだと思うのですが、熊本県が上下分離方式で運営することを決められたということです。鉄道設備のメンテナンスコストを地元が引き受けるという最終的な合意に至ったということです。今後、注視しなければならないかと思います。

さて、本県の鉄道事情におきましても、利用促進など引き続き取り組んでいかなければなりません。予算規模の大きい少ないだけでなく、地域にマッチした対策をしっかりとっていくことがまず大事だと思います。

J R九州も地域との話し合いを通じて、これからの鉄道事業を構築していく考えのようです。整備において、地域づくり、まちづくりにもJ R九州と連携を取っていく必要があります。

先般、J R九州が在り方を議論したいと表明した日南線については、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか教えてください。

○総合政策部長（川北正文君） 日南線「油津―志布志間」においては、昨年11月にJ R九州が議論の意向を表明した後、J R九州や沿線自治体、鹿児島県とともに事務レベルでの協議を2度開催するなど、現状の共有等を図っております。

その中で、J R九州からは、「地域と一緒に未来志向で建設的な議論を行い、地域や利用者にとって最適な形で公共交通を目指したい」との話があったところです。

鉄道は単なる移動手段にとどまらず、駅を中

心としたにぎわいの創出など、まちづくりにもつながる貴重な地域資源であります。

県といたしましても、まちづくりなどの観点も含め、地域にとって望ましい日南線の在り方について、J R九州や沿線自治体等とともにしっかりと議論してまいります。

○二見康之議員 最近、都城駅では、駐輪場から自転車があふれて歩道のほうにはみ出しているのをよく見かけたりします。それだけ電車を使う高校生の数が増えているのかなと。いいことでもあると思うんですけども、歩道に出てくると危なかったりするし、ちょうど目の前にバス停があったりして迷惑かなとも思いました。

高校の先生にも聞いてみますと、やはりこれは課題だと思っているようです。駅周辺の環境、飲食店とかホテルとかそういうものだけではなくて、働く場所、企業とか事業所などの確保も周遊人口の増加につながるのだと思いますので、これからもJ R、行政、そして地域としっかり連携して取り組んでいただきますようお願いいたします。

最後に、教育政策について伺います。

新型コロナウイルスの出現により、あれよあれよと進んだのがタブレット端末の整備です。学校教育においてデジタル化が一気に進みました。その根底にあるものは、G I G Aスクール構想だったと思います。

あまりにも急に進んだものですから改めて伺いますが、そもそもG I G Aスクール構想とは何なのか、この目的や狙いといったものは何なのかお聞かせください。

○教育長（吉村達也君） G I G Aスクール構想は、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークの整備・活用により、子供一人一人に

応じた個別学習や、ネットワーク環境を利用した多様な意見に触れる協働学習などを通し、全ての子供たちの可能性を引き出すことを目的としております。

タブレット等を活用することで、児童生徒が学習の習熟度に応じ、主体的に学ぶことができるとともに、あらゆる児童生徒が、自分の考えを表現し、他者と考えを共有することで、学びをさらに深めることができるなど、教育の質の向上につながることが期待されます。

本県においても、順次整備を進め、現在、全ての学校において、1人1台端末が授業に活用されています。

その結果、8割を超える児童生徒から、自分のペースで理解し、友達と協力しながら学べるとの意見があります。

○二見康之議員 授業参観とかに行くと、子供たちがグループとか個人でスライドを使って発表しているところを見たりします。「これでどう思いますか」と言ったら、教室の子供たちが「いいと思います」と、みんな声をそろえて言う。もうちょっといろんな意見が出てもいいのに、同じ方向でしか見ていないのかなと思うと、多角的な指導というものも何か考えなければいけないのかなと感じたりもしましたが、GIGAスクール構想の今後の計画や取組の方向性についてはどのようなになっているのかお聞かせください。

○教育長（吉村達也君） 令和6年度からGIGAスクール構想第2期に入り、全国的に端末のさらなる活用率の向上や授業における活用方法の充実が求められております。

このため、教育委員会では今年度、ICT教育エリアミーティングや授業公開等を実施し、学校種を超えて教師が互いの教育実践を共有

し、指導方法を学び合う機会を提供することで、ICTを日常的かつ効果的に授業に取り入れる実践力の向上を目指しております。

また、デジタル教科書やAI教材等の効果的な活用を推進し、ICTの強みを最大限に生かした授業改善にも取り組みます。

引き続き、本県の児童生徒が自ら課題を見つけ、学ぶことができる力を身につけることができるよう、GIGAスクール構想にしっかりと取り組んでまいります。

○二見康之議員 自分で課題を見つけて学ぶ、解決する力をつける、それが大事だと思います。このデジタルというものの一つのツールであって、その効果についても、今後検証していく必要があるかと思います。

高校生の発表とかを聞いたりすると、本当に専門的、高度な学びが可能になったという話も伺っております。大変よい結果だと思います。

また一方で、宮崎県の課題でもありました学力、学習の習熟度に応じて主体的に学ぶことができるようになったのであれば、こちらにもしっかり効果が出ているのか検証が必要だと思います。

利便性も大事ですが、北欧では本・紙への回帰も見られるようです。何がデジタル化に適していて、何が適していないかという議論が活発に行われてこなかったようであります。今後の課題として認識し、質問の全てを終わります。

(拍手)

○日高陽一副議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時45分休憩

午後1時0分再開

○外山 衛議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、福田新一議員。

○福田新一議員〔登壇〕（拍手） 質問順位6番、北諸県郡選出、自由民主党、福田新一です。

遠方より傍聴に駆けつけていただいて、ありがとうございます。また、ネット等で御覧の皆様、ありがとうございます。

今の心境を歌います。

「いざ出陣赤いじゅうたん踏みしめてひむかのためと士気高揚す」（拍手）

ありがとうございます。

まず最初に、本県の観光振興について伺います。

宮崎交通の創業者、岩切章太郎氏の「自然の美、人工の美、人情の美」という強い信念の下、造り上げられた南国リゾート空港、宮崎ブーゲンビリア空港は最高です。周辺には、ブーゲンビリアやハイビスカスなどの鮮やかな花が咲き、空港の前には、背の高い植物として知られているワシントンニアパームというヤシの木が南国ムードを引き立てています。

国内でブーゲンビリア空港は、特に異国情緒を感じさせます。日南海岸、都井岬、自然豊かな場所といえ、高千穂峡は外せません。また、えびの市はじめ、温泉郷が多く存在します。

県内にこのように観光要素を持ち備えた上に、和牛、焼き鳥、米と食べ物がそろっている。このような都道府県はないでしょう。何とかこれらをつないで、さらに注目を浴びる宮崎をつくれないうものかと思っていました。

先日、テレビにて、JALの客室乗務員の発案で、JRと連携して、九州巡りの列車におい

て、機内のおもてなしを体験してもらいましょうという企画の報道がありました。まさに空と陸のコラボです。JALの客室乗務員は宮崎県出身でした。一つの例です。

知事、このようなアイデアを出して、宮崎のすばらしい自然などを生かし、本県観光の発展を図れないものでしょうか、知事にお聞きします。

壇上での質問はここまでで、後の質問は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。

本県には、御指摘がありましたような海や森林、季節を彩る花々などの豊かな自然と、日南海岸をはじめとする美しい自然景観を生かした観光地があり、本県観光の大きな魅力となっております。

加えて、豊かな自然が育む食や神話、充実したスポーツ環境などは、本県観光の強みと考えております。

昨年は、サンマリンスタジアムで初めての音楽イベントとなる「ひなたフェス」が開催され、スポーツ施設の有効活用としても新たな可能性を開くことができたと考えております。

この機を捉え、市町村ごとに日向坂46の限定ポスターを展示することで、多くの皆様に県内を周遊していただくことができました。

県としては、こうした新たな取組も取り入れながら、本県の魅力や強みをさらに磨き上げ、宮崎でしか味わうことができない感動や体験を提供することにより、国内外から選ばれる魅力あふれる観光地域づくりを進めてまいります。

私自身も機会あるごとに本県の魅力を国内外に向けて広く発信し、「観光みやざき」の発展に全力を尽くしてまいります。以上であります。

す。〔降壇〕

○福田新一議員 ありがとうございます。先日御逝去された長嶋茂雄さんも、宮崎とは縁の深い方でした。日本のひなた宮崎にぴったりの明るい人柄で、宮崎を全国にアピールしていただきました。サンマリンスタジアムの名づけ親でもあります。きっと宮崎を永久に不滅の地としていただけると確信しています。

去る5月22日に、宮崎市のわくわくセンターにおきまして、「我が国の観光の現状と今後の展望」というタイトルで、観光庁長官、萩川直也氏の講演がありました。長官の息子さんが、長峯誠参議院議員の息子さんと同じクラスの友達であるということもあり、パパ友関係で、宮崎にて長官自身が講演する運びになったようでした。

観光協会の米良充典会長の冒頭の挨拶に、力を込めて「今日の講演は、必ず宮崎の発展につながるネタがあります。自分なりのテーマを持って聞いてください」とありました。長官は、観光庁誕生の状況からお話を始めました。確かに納得できる内容が多くありました。

中でも私になるほどと思った一つは、観光がもたらす経済効果、インバウンドの状況などの話に続き、「製品別輸出額との比較」というタイトルの棒グラフにおいてでした。

製品別輸出額の比較は、トップが自動車の17.9兆円です。次が、半導体等電子部品より先に、観光、訪日外国人旅行消費額8.1兆円が来るのです。

外国人観光客の誘致が地域活性化に大きくつながると感じました。

また後半、大変興味ある「主な補助事業」というタイトルで話がありました。長官ならではの話です。「補助事業において、国へ要望する

ときは、生煮えの状態で相談してください。出来上がった申請では、不足内容やポイントずれがあり、没の可能性が高い。よって、生煮えの状態で相談してください。いいですか。生煮えですよ。電話番号と担当は木村さんです。必ず対応させます」とさらりと言われました。米良会長もこれはいただきの心境でした。

講演が終わり、児玉部長にお会いしました。「いかがでしたか」と聞きましたら、「いい勉強になりました」と感心された様子でした。

そこで、観光庁長官講演会の感想とインバウンド誘客に向けた取組について、商工観光労働部長にお聞きします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 萩川長官には、人口減少時代の中、1人当たりの消費額が大きい訪日外国人観光客を取り込むことが、いかに地域経済の活性化につながるかなど、データを用いて分かりやすく御説明いただき、外国人観光客の誘致をさらに強化していかねばならないと改めて認識したところです。

本県の外国人延べ宿泊者数は、コロナ禍後、回復してきておりますものの、全国の状況を踏まえますと、今後の伸び代はまだまだ大きいと考えております。

県としましては、国際線の増便等があった韓国や台湾向けの取組を強化してまいりますとともに、本県が誇る自然や食等の効果的な情報発信や二次交通対策の強化による利便性の向上を図るなど、外国人観光客の誘客を促進してまいります。

○福田新一議員 善は急げと言います。行動に踏み切ってください。生煮えですよ。

11月定例会の一般質問におきまして、外国クルーズ船の寄港を増やしていくために、どのように取り組まれていくのですかと質問しまし

た。

知事は答弁の一つに、「港の構造上、大型船の受入れが不可能で、過去に外国クルーズ船の寄港実績のない宮崎港につきまして、ラグジュアリー船と呼ばれる富裕層向けの小型クルーズ船の寄港を対象にPRも強化していきたい」と答弁されました。宮崎県の経済効果としましては、ラグジュアリー船の寄港PRは狙いどころだと思いました。

クルーズ船の誘致につきましては、クルーズ会社のツアー設定などに時間を要すると思いますので、今の取組は来年以降の寄港に寄与するものだと思いますが、ラグジュアリー船などの誘致の状況について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 外国クルーズ船の油津港及び細島港への寄港は、昨年は14回でありましたが、今年は現時点で19回予定されており、そのうち9回がラグジュアリー船に分類されるものであります。

また、これまで外国クルーズ船の寄港実績がない宮崎港につきましても、来年の寄港に関して問合せを受けていると伺っております。

全国における外国クルーズ船の寄港は、コロナ前のピーク水準まで回復してきておりますが、寄港地間競争がますます激しさを増しておりますので、今後とも、港湾管理者である県土整備部や寄港地観光の受入れ主体となる地元自治体とも連携し、外国クルーズ船の増加に向けてしっかり取り組んでまいります。

○福田新一議員 今年19回の寄港のうちの9回がラグジュアリー船であるということは、期待大ですね。全国における外国クルーズ船の寄港は、コロナ前のピーク水準まで回復してきているということです。港湾管理者である県土整備

部や寄港地観光の受入れ主体となる地元自治体とも連携し、外国クルーズ船の増加に取り組んでください。

今年の1月28日に、埼玉県八潮市の道路陥没事故が発生しました。直径5メートルの陥没穴にトラックが落下し、74歳の男性運転手が安否不明となりました。そして、約3か月後に亡くなった状態で発見されました。

原因は呼び径4.75メートルの下水道管の破損と見られ、その破損によって土砂が管内に吸い込まれて地盤に空洞が生じ、陥没を招いたようです。下水が流れる状態で救助活動を進める必要があったため、救助が難航したとされています。

この事故を踏まえ、県内の下水道管の安全性についてお聞きします。

現状の耐用年数はどうなっていますか。たしか50年が目安のように記憶しています。つい先日、国からの要請も当然のことだと思いますが、県内調査の一部が新聞に報道されていました。

そこで県土整備部長に、下水道管の老朽化状況と事故発生等緊急時の対応について伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県内の下水道は17の市町村で管理されており、耐用年数50年を経過した下水道管路の割合は、全国が約7%、本県が5.8%であります。

道路陥没事故などの緊急対応については、各市町村が策定した下水道施設危機管理マニュアルに基づき、道路管理者や警察・消防などの関係機関と連携しながら、復旧対策を実施しているところです。

現在、国においては、埼玉県の道路陥没事故を踏まえ、事故発生時の対応や下水道施設の点

検手法などの見直しを行っております。

県としましては、夏頃に示される国の方針を踏まえ、研修会を開催し、市町村へ助言を行うなど、さらなる緊急時の対応強化に取り組んでまいります。

○福田新一議員 どうしても市町村が中心になりがちですが、市町村においては、優先順とか温度差が結構あるそうですので、県のほうからの助言をよろしく願いいたします。

下水道の老朽化状況に関連して、水道管の破裂に関する漏水事故についてお尋ねします。

近年では、本年の4月に京都市の五条通高倉交差点、5月には大阪府大阪市城東区で、水道管破裂による漏水事故が発生しました。

事故当時の対応は、下水道に比べ、流入口を止めることができるため、意外と短期間の日程で対応できるのかと思います。

ただし、当時の水道管は鉄製ですから、当然さびによる管体強度低下や外面からの腐食等により、水道管の耐震性に影響を与えると考えます。

そこで、福祉保健部長に、耐震化の取組はどうなっているのか伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 水道管につきましては、高度経済成長期に敷設された管路の老朽化が進んでおり、主要な水道管の耐震適合率は、令和4年度末において、全国は42.3%、本県では30.3%と低い状況にあります。

このため国では、老朽化が進んだ水道管の耐震化を加速し、断水のリスクを軽減するため、国土強靱化基本計画の中で、2028年度までに耐震化率を60%以上に引き上げることを目標としており、交付金など市町村等各水道事業者への財政支援が行われております。

県におきましても、水道事業者に対して交付

金活用の助言や研修会を行うなど、引き続き、各事業者の計画的な耐震化の取組を後押ししてまいります。

○福田新一議員 耐震性能があると評価できる主要な水道管は、県内において全体の3割ぐらいと低い状況にあります。30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は80%と推定されています。南海トラフ対策特別委員会としましても大事な項目です。

そこで、福祉保健部長に、水道管の災害等緊急時の対応について伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 地震等の自然災害により、水道施設に甚大な被害が生じた場合は、県は国に速やかに被災状況を報告し、必要に応じて応援要請等を行うことで、給水車や仮設配管による応急的な給水、復旧工事等の給水支援活動が実施されることとなっております。

水道は最も重要なライフラインの一つであることから、県としましては、今後とも、耐震化の推進と併せて、市町村等と連携し、給水体制の確保など、災害時の対応にもしっかりと取り組んでまいります。

○福田新一議員 被災地でも給水支援活動がよく放映されます。給水が最優先のようです。よろしく願いいたします。

県南・県西地域における広域道路ネットワークは、今年3月には都城志布志道路が悲願の全線開通を迎えたほか、現在、東九州自動車道の整備が着々と進められており、これらの道路は、九州縦貫自動車道宮崎線と接続して、広域的な道路ネットワークを形成します。

私は、この道路ネットワークをさらに強化するためには、国道222号牛ノ峠バイパスを整備することが大変重要だと考えます。

このバイパスが完成しますと、大規模自然災害時に沿岸部の被災地と後方支援都市をつなぎ、防災面の大きな強化が図られるほか、産業の活性化や観光振興など、地域のポテンシャルがさらに高まることが期待されます。

この道路はこれまでに、県が大型車の離合困難場所解消などの安全で円滑な交通の確保に取り組んできましたが、異常気象時の事前通行規制区間があることに加え、倒木等による通行止めのリスクがあるため、信頼性の高い道路づくりが必要だと考えておりました。これを実現するためには、早期事業化が必須であると考えております。

さて先日は、今年で3年連続となる国道222号牛ノ峠バイパス建設促進大会が開催され、私も参加しました。約1,400人の方が集まり、地域の熱量はますます高まっていると痛感したところです。私は、まさに機は熟したと受け止めました。

そこで、国道222号牛ノ峠バイパスの早期事業化に向けた取組状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 国道222号牛ノ峠バイパスは、大規模地震発生時に沿岸部の被災地と後方支援拠点をつなぐ防災面や、観光など地域の圏域経済の拡大に、大きな役割を担うことが期待されます。

このため県では、昨年度、国や市町の皆様と検討部会を設立し、地域の将来を見据えた道路整備の在り方について、現状の把握や課題の抽出など議論を重ねており、5月には、知事から国に対して、早期事業化を強く訴えたところです。

また、先週には、牛ノ峠バイパスの事業再開を求める1,400人規模の決起大会が開催され、

地域の熱量を感じたところです。

県としましては、引き続き、地域の皆様の御意見を伺いながら、早期の事業化に向けて全力で取り組んでまいります。

○福田新一議員 このバイパスが完成すれば、南海トラフ地震による大規模災害時の救命・救急、支援物資等の輸送だけでなく、大型クルーズ船が寄港する油津港と都城北諸県郡を結ぶ観光としても、経済圏の拡大に効果を発揮することが期待されます。事業休止からの事業再開に向けた、さらなる取組に期待いたします。

次の質問です。

昨日、山口議員の一般質問でも出ていましたが、1人の女性が生涯に産む子供の数を示す合計特殊出生率が、県内において1.43と過去最低となり、令和8年の目標1.8台に対し、さらに遠ざかりました。目標達成のために、本年度、様々な少子化対策の事業を実施されています。私は、その前段階の出会いについて追求したいと思います。

6月4日に発表された内容によりますと、令和6年の婚姻数は、目標値の4,500組以上に對し3,443組と、前年から149組減少しました。

知事は、記者会見でおっしゃっていたように、結婚支援についても同様、今できることを全力で取り組む姿勢に変わりないでしょうか。

合計特殊出生率と併せて公表された令和6年の婚姻数を踏まえて、今後これを増やす取組を充実させることが重要だと考えますが、知事の考えを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 海外では、いわゆる婚外子、結婚の外での子供の数も多い国もありますが、我が国では結婚と出産の結びつきが強く、未婚化・晩婚化が合計特殊出生率の低下や出生数の減少に大きく影響しますことから、御

指摘のとおり、婚姻数を増加させることは大変重要と考えております。

このため、子ども・若者プロジェクトでは、「出逢い・結婚の希望を叶える」ということを取組の柱の一つに掲げて、これまで、ポジティブなイメージの発信でありますとか、結婚サポートセンターを通じた出会いの機会の創出などに取り組んでおります。

さらには、最近では、マッチングアプリの利用をきっかけに結婚した男女の割合が高くなってきていることを踏まえて、今年度から、九州では初めてとなりますアプリ利用料等の助成にも取り組んでいるところであります。

今後は、こうした取組をしっかりと進めるとともに、今回の結果を重く受け止め、特に今回、全国では婚姻数が回復傾向を示した中で、宮崎が減少を続けている状況がございます。出会い・結婚支援のさらなる充実を図り、宮崎で結婚し、子供を持ちたいと望む若者の希望がかなうよう、全力で取り組んでまいります。

○福田新一議員 8日の夕方、MR Tラジオにて、ひなたの恋応援アンバサダー、蛙亭イワクラさんが紹介されていました。集団お見合いのような感じでしたけれども、ひなたの恋事業の紹介もされていました。

紹介のありましたマッチングアプリ利用料等の助成ですが、事業の目的は、結婚を希望しながらも交際相手を見つける行動に至っていない方に対し、マッチングアプリなど、民間の結婚サービスを利用する際の初期費用相当額を補助することで行動を促し、婚姻数の増加につなげることとあります。

私は、この事業の概要を理解して、婚姻数アップの一助にと活動しました。

まず、あらゆる総会の懇親会におきまして、

独身者の多い場面において、宮崎独自の結婚支援サービス利用促進事業があることを紹介し、興味があると感じたら事務所を訪ね、詳しい説明に上がりました。

例えばトラック協会において、具体的に何社か事務所に行き、当人と話しました。開口一番、「そのマッチングアプリは信頼性がありますか。お金を取るだけで、詐欺に似た事件もたくさんありますよ」と言われました。

言われるとおりだと思い、この事業の担当課に事情を話し、補助対象となっている民間のマッチングアプリについての説明を受けた上で、当人へファクスを送信しましたが、納得してもらえたかどうかはまだ分かりません。

そこで、マッチングアプリの利用料等に係る補助事業について、サービスの質や信頼性の確保が重要と考えます。どのようなアプリを対象としているのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） マッチングアプリの利用を促進し、出会いや結婚を望む方の希望をかなえる上では、サービスの質や信頼性が確保されていることが大前提となります。

このため本事業では、NPO法人結婚相手紹介サービス業認証機構の認証を受けた8事業者が運営するアプリの利用者等を対象としております。

この8事業者は、なりすまし・悪用防止のため、公的な証明書による本人確認を行うことや、健全な利用に関する24時間365日の監視体制の実施といった厳しい認証基準項目を全て満たしていることから、サービスの質や信頼性が客観的に評価されているものと考えております。

○福田新一議員 また、私がこの事業を紹介していた当人は、こんなこともつぶやきました。

「面倒くさいな」とか、また「私はSNSを使わないから」と。その後、結果まで追跡していませんが、まだまだ一部の対象者の例ですから、参考です。

次に、県が運営するみやざき結婚サポートセンターの会員数や成婚数などの実績や、会員数等の増加に向けた取組について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） みやざき結婚サポートセンターの令和7年度5月末時点の会員数は、男性475名、女性364名の合計839名となっております。

結婚支援の実績については、平成27年度の開設からこれまでの10年間で、約5,500組を引き合わせましたところ、交際につながったのは約2,100組、さらに結婚に至ったのは167組となっております。

また、今年度は会員数の増加を図るため、39歳以下を対象とした入会登録料無料キャンペーンに取り組んでいるとともに、本センター開設10周年を記念して、公開結婚式や婚活セミナーなどの様々な内容を盛り込んだ大規模な機運醸成イベントの開催を予定しております。

○福田新一議員 このサポートセンターは、宮崎、延岡、都城と、県内3か所に設置されています。知人から、「お嫁さんが欲しいのだけど、仕事柄、女性との出会い、チャンスが少ない。本人も自ら彼女を探しに行くタイプでもないの、誰かよさそうな方は御存じないですか」と相談がありました。

まさに、みやざき結婚サポートセンターだと思い、利用することにしました。時間予約の上、当人を連れてテラスタ3階の都城センターに参りました。独身証明の戸籍抄本と写真入りの履歴書らしき書類、そして受付の方との面

接。係の方はそれを入力され、後はその情報を見て女性が手を挙げるまで、ただ待つだけ。もう2か月が過ぎます。

知事の言葉にもありましたように、今できることを全力で取り組むというお考えなら、みやざき結婚サポートセンターにも次の一手が必要です。

時代、時代のよいところをピックアップするというのも効果につながるように考えます。私たちの時代は、青年団の婚姻はスムーズだったように思います。様々な活動、交流を通し、カップルが誕生し、互いの友達同士をつなぎ、または先輩がつないでくれたり、職場においては上司がつないでくれたりしました。当時は本人同士の出会いも当然チャンスが多かったように思いますが、仲人役みたいなおせっかいさんの役割が大きかったと思います。

個人情報の保護に最大限の注意を払うことは大事ですが、今のサポートセンターは納得ができる仕組みとは言えません。全国でも同じような壁にぶつかっているのでしょうか。たしか香川県でしたか、縁結びおせっかいさん制導入とありました。県内3か所のサポートセンターの方と意見交換するなど、次の一手をぜひ御検討願います。

次の話です。

中山間地域の持続可能な県立高校の取組について報告がありました。県央・県北地区が妻、門川、高千穂、そして県西地区が高城、小林、小林秀峰、飯野、そして県南地区が日南、日南振徳、福島と、ほとんどの高校が定員割れです。特に福祉科の充足率が低いです。社会構成から見て必要な学科だと思うのですが、少子化の進展とはいえ、人気がない理由を調べ、手を打たないと、手後れになってしまいます。

県立高校の福祉科の定員充足の状況とその要因について、教育長にお聞きいたします。

○教育長（吉村達也君） 県立高校福祉科4校の定員充足率は、ここ数年、低下傾向にあり、令和7年度は50%を下回り、41.3%となっております。

その要因については様々あると考えられますが、福祉イコール介護で大変というイメージがあるのではないかと意見もあり、福祉課の教育内容が十分に理解されていないことも課題であると認識しております。

○福田新一議員 私立高校も定員獲得に必死です。ある学校では、中学校に出向いて出前講座を開き、生徒に地元の学校の魅力をアピールしています。

県立高校の福祉科では、定員充足のためにどのような取組を行っていますか、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 各学校においては、福祉に興味や関心を持ってもらうために、小中学生を対象とした授業体験や保護者向け説明会を実施しております。

また、社会のニーズに応じた高い専門性を持ち、即戦力となる人材を育成するために、介護ロボットや介護用ICT機器等を活用した、より実践的な授業を実施しており、国家試験合格率も大変高い状況にあります。

また、保護者の経済的負担軽減として、社会福祉協議会による返還免除つき奨学金制度もあります。

卒業生の8割以上は、福祉医療関連に進学または就職しており、福祉向上に寄与する人材を育成していること等を含め、しっかりと発信していく必要があると考えております。

○福田新一議員 説明ありがとうございます

た。本県の福祉の向上に寄与する人材育成に集中してください。

日本の不登校は深刻で、近年、かつてない規模に拡大していると聞きます。地域差もあると思いますが、宮崎県公立学校においても例外じゃなさそうです。

不登校の定義と県内公立学校の不登校児童生徒数を教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 不登校とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と文部科学省が定義しております。

文部科学省の調査によりますと、令和5年度の県内公立学校の不登校児童生徒数は、小学校が943人、中学校が1,680人、高等学校が400人で、合計3,023人となっております。

○福田新一議員 あるとき、不登校児童生徒のテーマで話をするとき、私は不思議に思っていることがありました。それは、話合いの中に、なぜ学校の先生が入っていないのかということでした。尋ねてみると、それは、学校の先生が入ると、どうにかして学校に連れ戻そうとされるから、児童生徒にしてみると逆行なのです。

先日、宮崎県内で最も生徒数の多い三股中学校を訪ねてみました。現在、不登校生徒数は30人から40人程度です。そして、現在、取組の一つとして、学校には登校するけれども、クラスには行かない生徒を見るクラスを設置されたということです。

要は、言葉が適切かどうか分かりませんが、不登校予備軍をそこで食い止め、あわよ

くば復帰させようという取組です。国からの援助もあるそうです。

そこで、教育委員会における校内教育支援センターの設置支援の取組について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 校内教育支援センターでは、登校はできるが自分のクラスに入ることが困難な児童生徒の学校での生活を支援しており、教職員や友人とのコミュニケーションも取りやすいことから、状況が改善すれば、自分のクラスで授業を受けることもできるという利点があります。

教育委員会では、今年度、国の制度を活用し、11市町の校内教育支援センターに支援員配置の補助を行うこととしております。

不登校対策につきましては、子ども・若者プロジェクトにおいて、様々な環境の子供を支え、夢や希望を後押しする教育環境の整備に向けた施策の一つとして位置づけておりますので、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

○福田新一議員 「なこかい とぼかい なこよかひつとべ」、これは薩摩藩の郷中教育で歌われた童歌の歌詞が語源です。

もう一回、「なこかい とぼかい なこよかひつとべ」。どういう意味かと言いますと、困難に遭ったときは、あれこれ考えずとにかく行動しろ、くよくよしないで思い切って飛びなさいという、勇気を奮い立たせる歌です。中野議員や荒神議員、山下議員なんかは、幼い頃に歌った覚えがあると思います。

我が家の長男が、小学校に入学したときの学級通信のタイトルが「ひつとべ」でした。ふとその言葉を思い出しました。

私たちが、田んぼの小川のところを飛べるか

な、飛べないかなと思ったり、うまやの2階から下へ飛び下りるにはちょっと高過ぎるなと思うときに、さっきの歌、「なこかい とぼかい なこよかひつとべ」という自分に対する勇気を奮い起こさせる、先輩から習った童歌でした。

この郷中教育のよさというのは、先生が教えるんじゃないくて、自分に非常に身近なお兄ちゃんが教える。その兄ちゃんは、また教えようと思って、その上にまた学ぶ。そういうふうに伝授していくのが、非常に伝わりがいいのが郷中教育かなと思いました。参考です。

子供たちの多様な学習ニーズに応え、自己肯定感や社会性を育む、安心して過ごせる居場所づくりのフリースクールがあります。

義務教育段階の不登校の児童生徒がフリースクール等に通った場合の出席扱いはどうなっているのか、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 不登校児童生徒がフリースクール等に通った場合の出席の取扱いにつきましては、保護者と在籍校との間に十分な連携・協力関係が保たれていることや、フリースクール等の学習の計画や内容が、在籍校の教育課程に照らし適切であることなどについて、在籍校の校長が各市町村教育委員会と連携を図り、総合的に判断することとなっております。

○福田新一議員 校長が教育委員会と連携を取り、総合的に判断するとありますが、これはぜひ教育長も内容に関心を持っていただきたいと思います。

次の問題です。

宮崎県は再造林率日本一を目指し、グリーン成長プロジェクトとして、抜本的な再造林対策に取り組んでいます。

よく耳にする再造林率ですが、私は、主伐した箇所には再造林した面積の割合で算出されると

イメージしておりました。

ここで改めて、再造林率の算出方法について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 再造林の実施に当たっては、地ごしらえや現地測量のほか、苗木や人手の確保などに時間を要することから、主伐と同じ年度に行えないことがあります。

このため再造林率は、主伐した箇所には再造林した面積の割合ではなく、同じ年度において、杉やヒノキなどが主伐された面積に対する再造林された面積の割合を、民有林について算出したものとしております。

なお、分母となる主伐面積は、製材やバイオマス、輸出で利用された素材生産量の合計を伐採面積に換算するなどして推計しており、分子となる再造林面積は、造林補助事業等の実績値を使用しております。

○福田新一議員 再造林率日本一を目指す宮崎ですから、途中経過の状況も把握が必要じゃないかと思います。よろしくお願いいたします。

5月13日に、県議会林活議連にて都城森林組合に調査に参りました。コンテナ苗生産について、様々な内容を知ることができました。

以前の杉裸苗に比べ、活着率が向上したこと、根鉢がしっかりしているので、植栽直後の初期成長が良好であること、植栽時期が広がったことなど、多くのメリットがあることが分かりました。

そこで使用するコンテナ苗の培土ですが、杉樹皮を熟成させて、コンテナ苗培土を製造します。このコンテナ苗培土の製造は、パーク製造施設でつくられます。そして、その培土を使ったコンテナ苗は、水耕栽培ということで、この杉樹皮を熟成させての製造には、重大なノウハ

ウがあると思いました。

再造林率日本一を目指すためには、このようなコンテナ苗生産での工夫はもちろん、植える苗の密度や植栽後の管理などでも様々な工夫が必要だと思います。

一方で、杉の苗木の成長を阻害する雑草や雑木を刈り払う保育において、大切な作業である下刈りについては、近年、6回まで国からの補助金が出ていたのが、3回に減らされたと聞きました。

そこで、コンテナ苗を使った森林施業の課題と対応について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県では、森林施業の省力化・低コスト化のため、活着率が高く通年植栽が可能なコンテナ苗の活用や、1ヘクタール2,000本植えなどの低密度植栽、下刈り回数の削減等を推進しております。

一方で、コンテナ苗の生産では、施設整備に初期投資を要することや、優良苗木の安定生産に必要な技術の習得に時間がかかるなどの課題があります。

また、下草の成長が旺盛で、3回の下刈りでは苗木の成長を確保できない現場があるとの意見も伺っております。

このため県では、コンテナ苗生産施設整備等に対する補助や技術向上のための研修会を実施するとともに、現場状況に応じて4回目以降の下刈りも補助対象とするなど、必要な支援に取り組んでいるところであります。

○福田新一議員 ありがとうございました。

最近、地元の伐採事業者と話をすると、「伐採に適した山があっても、所有者が分からないので買えない」といった意見を聞きます。

田畑と異なって、森林になると、所有者不明や所有権移転登記が明確でない事例が多いと聞

きます。所有者が分からず、適正に管理されない森林が増えると、県が進めています再造林率日本一の取組にも影響が出るのではないかと気になっているところであります。

こういった森林については、少しでも所有者をはっきりさせ、適正に管理していく意欲のある林業事業体等が林地を購入するなど、森林の集積・集約化を進めていく必要があると思います。

そこで、森林の集積・集約化を進めるための県の取組について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 森林資源の循環利用を進めていくためには、経営意欲のある林業事業体等への森林の集積・集約化を図っていく必要があります。

このため県では、市町村が行う森林経営管理制度の取組への支援に加え、林業事業体が森林を取得する際の不動産登記費用の助成を行うとともに、今年度からは、行政書士等と連携した森林の相続等に関する相談会を開催することとしております。

さらに、今議会の補正予算案に計上しております「森林の集約化モデル実証事業」では、所有者の探索や所有権移転等に係るノウハウの整理・分析を行う予定であります。

こうした取組により、引き続き、市町村や関係機関と連携しながら、森林の集積・集約化を推進してまいります。

○福田新一議員 最後の質問です。

私は現在、都城大淀川サミットのメンバーに所属して活動しています。それは、大淀川の治水、利水、環境、防災に対して、都城流域の河川環境向上及び川文化、川遊びの保存・振興、利活用に関する事業を行い、住民とともに地域づくりに寄与することを目的としています。

例えば、菜の花ゴミ拾い大会とか水辺環境調査実施、また特定外来植物オオキンケイギク駆除活動など、様々な活動を年に3回から4回行っています。参加者が日に日に増え、この頃は小学生から大学生まで参加しています。特に特定外来植物オオキンケイギク駆除活動に関しましては、年々効果が出ています。

そこで、県内の河川におけるボランティア美化活動に対する県の支援状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県では、河川の愛護活動の普及や環境等の保全を図ることを目的として、草刈りや清掃等の美化活動に取り組む団体・個人に対し、活動に必要な資材の支給や傷害保険への加入、回収ごみの処分などの支援を行っています。

令和6年度は、40団体、延べ3,517人の活動を支援しており、新型コロナの影響により減少した参加者数が徐々に回復してきている状況です。

今後とも、ボランティア活動への積極的な支援を行うことで、県民の皆様の河川愛護意識の醸成を図り、良好な河川環境の維持と景観の保全に努めてまいります。

○福田新一議員 こういったゴミ拾い活動に参加しながら、私は確信したことがあります。ゴミ拾いをする人たちは、まずゴミを捨てないだろうなと思いました。河川敷の草むらの空き缶やゴミを汗まみれになって拾う人が、何でそういうところにごみを捨てようか、そう思いました。

今、大淀川流域にコウライオヤニラミの生息が見られます。都城大淀川サミットのメンバーにおいて、効率のよい駆除方法について懸命に研究しています。どんな餌に食いつくのか、ま

た、どの時間に活動しているのか等です。

名前もよくないですけども、コウライオヤニラミの生息域の拡大を防止するため、県はどのような取組を行っているのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） コウライオヤニラミは、平成29年に国内で初めて大淀川支流の萩原川で生息が確認された、強い肉食性の外来魚であります。

このため、生息域を拡大させないことが重要であり、県では、生きたままの持ち出し等を禁止する措置を講じるとともに、漁協や関係市町と連携し、駆除活動等に取り組んでおります。

また、効率的な駆除方法を開発するため、現在、食性や産卵期などの生態を調査するとともに、漁協やNPO法人等と連携した、駆除のための県民釣り大会を計画しているところであります。

今後とも、関係団体等と連携し、コウライオヤニラミの生息域の拡大防止対策に取り組んでまいります。

○福田新一議員 ありがとうございます。私も都城大淀川サミットのメンバーでのコウライオヤニラミの拡大防止対策は、まだまだ力不足です。県のほうから入っていただくと、本当に効率がアップして、駆除拡大が大いに期待されますので、お願いいたします。

今回いろいろ質問させていただきました。講演会や調査において学んだこと、そして展開すべきだと感じたこと、さらに疑問に思えたこと、また、自ら参加してみて不足に思ったこと。これからも机上論ではなく、実際に現場を訪れ、現物を見て確認することで現実を把握し、より正確な判断と効果的な解決策を目指す、三現主義を柱に活動してまいりたいと思

います。どうもありがとうございました。

これで質問を終わります。（拍手）

○外山 衛議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後1時51分散会